

平成27年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成27年3月6日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成27年3月6日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田彰
7番議員	太田康雄	8番議員	亀澤進
9番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	村松利郎
企画財政課長	長野了	税務課長	村松也寸志

住民生活課長	村 松 弘	保健福祉課長	村 松 富 夫
産 業 課 長	三 浦 強	建 設 課 長	鈴 木 可 浩
上下水道課長	山 田 裕 一	学校教育課長	大 場 満 明
社会教育課長	鈴 木 富 士 男	病院事務局長	西 谷 勉 次
会 計 管 理 者	高 木 利 夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 三 浦 健 議会書記 鈴 木 芳 明

10 会議に付した事件

- 議案第 3号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
について
- 議案第 4号 森町表彰条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 森町行政手続条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 森町消防団条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 森町企業立地推進基金条例について
- 議案第 8号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9号 森町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の
人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正
する条例について
- 議案第10号 森町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サー
ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予
防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に
係る基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 森町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設
の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条
例について
- 議案第12号 森町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員
及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のため

- の効果的な支援の方法に係る基準に関する条例について
- 議案第13号 森町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例について
- 議案第14号 森町保育の必要性の認定に関する条例について
- 議案第15号 森町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 平成26年度森町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第18号 平成26年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第19号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第20号 平成26年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 平成26年度森町病院事業会計補正予算（第5号）
- 議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）
- 議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）
- 議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（森町三倉デイサービスセンター）
- 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（森町森デイサービスセンター）
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（森町園田デイサービスセンター）
- 議案第27号 森町道路線の廃止について
- 議案第28号 森町道路線の認定について
- 議案第29号 平成27年度森町一般会計予算
- 議案第30号 平成27年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第32号 平成27年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第33号 平成27年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算

議案第 35 号 平成 27 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算

議案第 36 号 平成 27 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算

議案第 37 号 平成 27 年度森町水道事業会計予算

議案第 38 号 平成 27 年度森町病院事業会計予算

< 議事の経過 >

- 議長 (榊原淑友 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程第 1、議案第 3 号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」を議題とします。
- これから質疑を行います。
- 質疑はありませんか。
- 12番議員 12番、小沢一男君。
- 12番議員 (小沢一男 君) 1点お伺いしたいと思います。町長の説明ですと、公務員の給料が民間を下回っているということで、今回引き上げるとは、誰でも給料が上がるってことはうれしいことであって、私もやぶさかではございませんけども、民間の場合はですね、地場賃金は、地域によって相当水準差があるなという認識も私の中にはございます。そういうことで、民間給与の比較はですね、人勧だでしょうがないっていえばしょうがないですけども、その基準というのは何かあれば、教えていただきたいと思います。
- 議長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。
- 町長 (村松藤雄 君) 今、小沢さんの質問のですね、民間給与を下回っているという、その主語は、単身赴任手当でございまして、給料本俸が下回っていると、そういうことではございませんので、もし私の提案説明のところの下回っているという部分のご質問でございまして、単身手当についてお答えすることになりますけども、よろしゅうございますか。
- 単身赴任手当について、人事院がこういう赴任手当を調査した結果、民間と公務員が下回っているから、そこの部分を上げますよと

いうことをございまして、ご承知のように、町内ではそういうふう
に比較するもの、資料は有しておりませんので、人事院勧告を元に
起案させていただいたと、こういうことをございます。

議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員

(鈴木托治 君) 2、3の点でお尋ねいたします。それこそ
赴任者はふるさとを離れて遠いところで職務に当たるということ
で、非常に大変なことだと敬意を表しているわけではありますが、今
森町では確か私の記憶では単身赴任の人はいないと思っておるわけ
ですけど、現在23千円のところを45千円なのを、今度は30千円そし
て70千円と上げるわけですけど、この30千円の月額手当とあとの加
算する70千円ちゅうのは、70千円は年額というような理解でよろし
いのでしょうか。

それともう1点、今赴任している職員はですね、何回帰省する場
合交通費が出るのか。そして、やっぱりこれ上げるっちゅうことは、
距離によって金額が違うということですけど、その距離っていうの
は、最低の距離がどれぐらいになっているのかお尋ねしたいと思
います。

議 長

(榊原淑友 君) 総務課長。

総務課長

(杉山真人 君) ただ今のご質問にお答えいたします。

単身赴任手当につきましては、給与条例の第11条の3の第2項に
規定されまして、月額はと、このようになっておりますので、月額
とご理解いただきたいと思います。

それから、赴任する場合に旅費はどうかと、こういうこと
をございます。報告というのが年4回程度いつも義務づけておりま
して、その場合には町の方から交通費を支給します。それから、赴
任する場合とこちらへ戻ってくる場合、それはお互いこちらから行
く場合にはこちらから、帰ってくる場合には派遣先の旅費で出て参
ります。そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、距離でどうかと、こういうことをございます。こち

らについてはですね、森町職員の単身赴任手当に関する規則というのがございまして、その中に300キロメートル以上500キロメートル未満は、例えば12千円とか、そういう規定が細かく規定されておまして、その額を加算していくと、こういうこととございまして。先ほど鈴木議員のご質問のとおり、現在は該当者はありません。以上です。

議長 (榊原淑友君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治君) 確認の意味で教えていただきますが、そうすると70千円っていう金額は月額70千円だと、そうすると合計で100千円っていうような理解でよろしいでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 総務課長。

総務課長 (杉山真人君) ただ今のご質問ですが、100千円というのはちょっと理解できなかったのですが、例えば45千円は超えない範囲で、今度は70千円を超えない範囲で交通距離の区分に応じて規則に定めると、このようになりますので、とりあえず70千円を限度と、こういうこととございまして。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第2、議案第4号「森町表彰条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) 町長のご説明の中には、最近町外の方々から、また企業から、多くの寄附が増えているということで、条文の第2条1項の中の本町の町民、団体及び職員を削除すると。この町長の、最近では町外の方からと、また企業からの寄附が増えているという解釈でよろしいでしょうか。町長の発言は。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) そのとおりでございます。

議長 (榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) そうしますとですね、お聞きしたいことは、条文の中の第2条にはですね、功績が顕著な者という、条文の中に文言があります。これは自治の進展に貢献したものとか、10項目、最後は「特別職その他法令等の規定による委員又は一般職の職員として多年にわたり本町に在職し、その功績が特に顕著な者」となっておりますけども、その中でですね、非常に9番にはですね、「町の公益のため多額の金品を寄附した者」という部分もございます。10項目にわたって文になっているわけですけども、素人判断は大変難しいですけども、この顕著というのは際立って目につくと、誰にでも目につくという、非常に難しい、我々の判断では、じゃあ小さいことやったな、駄目だなとかですね、そういう部分のものもありますけども、この顕著という中でですね、例えば、再表彰という中で、第4条では「表彰を受けた者（以下「受表彰者」という。）が、功績さらに顕著な場合は、重ねて表彰することができる。」という文言がございます。その中でですね、私の聞きたいことは、特に寄附の場合、お金の場合は、何度も同じように寄附をされてくれる方が、もしあるとしたらですね、何度も表彰はできるという認識でよろしいですか。

議長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) 今表彰をする場合の、金品等の寄附をした場合に、多額な寄附をした方を対象に表彰するわけですけども、今の表彰の実態はですね、10周年の記念行事の折に表彰しておりますので、金品等の寄附の場合には、10年間どれだけの寄附を頂いたかというところを表彰対象として算定して表彰しておりますので、現時点では小沢さんの質問のように何度もという場合には、10年に1回しか表彰していないということになりますので、次はっていうと20年目になりますから、そういう問題は発生しないと思います。

ただ、この表彰については、実際には毎年表彰することも可能で

ございますから、実態としては10年ごとの周年の記念式典のときに、こういう類いのものについては表彰しているわけですが、今後の表彰の在り方を見ますとですね、10年も間を置いてよいのかなという部分もございますので、やはり相当程度の多額の寄附を頂いた場合には、10年を経たなくても表彰してもよいかなとも思っております。

ですからその場合ですね、やはり2回目の表彰という場合については、1回目よりも更に多くの寄附等を頂いた場合というような斟酌をしながら、表彰する側が表彰していきたいと、このように思っているところでございます。

議 長 (榑原淑友 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) あとは、委員会は、町長を中心にメンバーが組まれているのか、あるいはその都度対象者に対しての委員会なのか、その点は委員会で、表彰委員会というのは、常に設置されているでなくて、その都度という解釈でよろしいですか。

議 長 (榑原淑友 君) 総務課長。

総務課長 (杉山眞人 君) 小沢議員のご指摘のとおり、表彰に関する事項というのが、第10条に規定されておまして、今回また表彰するとなると、この審査委員会を設置しまして、もし議会の同意が得るということであるとすれば、町外の方については議会の同意を得なくてはいけませんが、今回それを削除させていただきたいと、このようなことでございます。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第3、議案第5号「森町行政手続条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。
日程第4、議案第6号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。
日程第5、議案第7号「森町企業立地推進基金条例について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。
日程第6、議案第8号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 4番、中根でございます。一つ質問させていただきます。
今回の条例の改正はですね、平成27年度から29年度までの3年間における、65歳以上の1号被保険者の介護保険料の額の改訂ということでもあります。この改正の内容を見ますとですね、所得階層を6段階から9段階に細分化した点についてですね、その背景とか理由について伺いたいと思います。

議長 (榑原淑友君) 保健福祉課長。
保健福祉課長 (村松富夫君) 保健福祉課長です。ただ今の中根議員のご質問でございますけれども、9段階に細分化した理由、背景ということでございますけれども、2月27日の全員協議会で説明したように、政令の改正によって、標準の段階がこれまでの6段階から9段

階へ見直されたため、森町においても9段階にして、所得に応じて保険料を設定するというものでございますけれども、これは基準となる第5段階を中心にしまして、世帯非課税層を対象の第1から第3、世帯課税本人非課税層を対象とした第4から第5、そして本人課税層を対象とした第6から第9段階ということに細分してございます。いわゆる所得水準、それから負担能力に応じてきめ細やかな保険料設定を行うというものでございます。

例えば、第5段階のところでございますけれども、本人が町民税非課税、かつ本人年金収入等が800千円超というところがございまして、これまでの6段階のところでは、本人が町民税非課税世帯で、世帯に課税者がいるという場合には1本でございましたけれども、そこも第5と第4と分けて、本人の年金収入等が800千円以下の場合には、乗率が0.9ということで安くなるという形になっております。

また、これまでの第5段階・第6段階におきましても、6～9までに四つに細分化されたということで、先ほども申しましたように、本人の所得水準において、きめ細やかな保険料設計ということになるかと思えます。以上でございます。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第9号「森町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第10号「森町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着

型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第11号「森町介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第10、議案第12号「森町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第11、議案第13号「森町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第12、議案第14号「森町保育の必要性の認定に関する条例に

ついて」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄君) 今回、保育に欠ける基準に替わるものとして、森町保育の必要性の認定に関する条例についてが新たに定められるということではありますが、第2条の2項には、子ども・子育て支援法施行規則第1条第2号から第10号までに掲げる事由に該当することということになっていますが、この中で、子ども・子育て支援法施行規則第1条第6号に、「求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること。」という基準があります。この求職活動を継続的に行っていることの確認はどのようにされるのでしょうか。

それともう1点ですね、教育保育施設、幼稚園、保育園、認定子ども園の利用のための認定というものが、1号認定、2号認定、3号認定とあるわけですが、こちらの認定基準と、今回条例に定める認定とはどういう関係になるのかをお願いします。

議長

(榊原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉

課長

(村松富夫君) 保健福祉課長です。1点目の求職活動の確認でございますけれども、求職活動ということで、確認については職安のカードですね、ちょっと名前がはっきりしませんけれども、職安に行きますとカードを交付されまして、それによって確認をしております。

2点目の認定基準との関係でございますけれども、この条例によって認定した子どもを、更に1号2号3号と分けるということですので、そちらの方については規則でもって分けるような形になっております。

議長

(榊原淑友君) 7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄君) 1点目の求職活動を継続的に行っているかどうかということについては、職安でのカードを材料とするという

ことですが、この継続的ということなんですが、保育園への入所を希望する時点において継続的に行われているということなのか、入所した以降もですね、継続してその状態にあるかということを確認する必要があるのかどうかという点と、今までの1号認定、2号認定、3号認定の保育の必要な自由というところに恐らくこの認定、新たな条例で定める認定が関わってくるのではないかというふうに思うわけですが、子ども・子育て支援事業計画を本年度策定をしているわけですが、この先5年間の継続、子ども・子育て支援事業計画、現在策定中のこの計画には、今回のこの保育の必要性の認定、言ってみれば今までの認定よりも基準が緩やかになったんじゃないかなというふうに思うわけですが、この保育の必要性の認定が緩やかになるということは、子ども・子育て支援事業計画に織り込まれているのか、その点はいかがでしょう。

議長
保健福祉課長

(榊原淑友君) 保健福祉課長。

(村松富夫君) 保健福祉課長です。1点目の継続的というお話ですけども、ここでの認定に関しては、その時点以前ということになりますので、後日については現在のところ確認の方法等検討はしておりませんが、その時点における求職活動をしているかということで判断するというところでございます。

それから、2点目の子ども・子育て支援事業計画に反映しているかどうかということでございますけれども、その計画については、25年度に実施したアンケートの結果によって、要望・希望をとってございまして、その数によって計画を策定しておりますので、いわゆる実態といいますか、希望に応じた計画策定をしているということでございます。

直接的に、この条例をその時点ではまだ公表してございませんでしたので、実際にはまだ増える可能性というのはあるかと思えます。以上でございます。

議長
7番議員

(榊原淑友君) 7番、太田康雄君。

(太田康雄君) 私も、子ども・子育て会議の委員として、

この支援事業計画の審議に当たってきたわけですが、この条例がこういうタイミングで出されるということは、当然知らなかったわけで、そうしますと、恐らく今後ですね、今までは保育園に行かせたかったけれど認定にならないから入所希望を持たなかったという方もあろうかと思えます。

今後、幼稚園よりも保育園を選択される保護者の方が多くなってくるんじゃないかなというふうを考えられるわけですが、今後ですね、子ども・子育て支援事業計画は、年度ごとに見直していくということですけども、そういったことも含めた見直しを、この条例を制定したのちには考えられるのかどうか。お願いします。

議 長
保健福祉
課 長

(榑原淑友 君) 保健福祉課長。

(村松富夫 君) 保健福祉課長です。ただ今太田議員のおっしゃられたとおり、毎年度見直しをするということになっておりますので、その中で今後の方策についても検討していくということになるかと思えます。

27年度については、ご承知のとおり小規模保育所を設置をして、当面の待機児童をなくしていくという形を取っておりますけれども、今後の希望者の数等に応じて、また計画の方も見直していきたいと考えております。以上です。

議 長
議 長

(榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第13、議案第15号「森町職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員

(鈴木托治 君) 今回の職員条例の件ですけど、森町病院の環境を改善するというので、6人の増加になるわけですけど、皆さんご承知のように森町病院は非常に地域の拠点医療としては重要

な位置を占めていると思いますが、しかし、年間莫大な金額を一般会計の方から繰り出しているわけで、そこら辺を今回この看護師5人、薬剤師一人ということではありますが、やっぱり営利をもっと考えながら、もちろんたくさんいればいるほど皆さんにとっては非常に素晴らしいとは思いますが、もう少し質を高めるとか、あるいはしっかりした管理の中で、果たしてやれないものかどうかということ、私は前々から思っておりまして、この病院問題は、本当に何とかこれから議題としてあげてかにかいけないというように思っております。

しかし、なかなかタブー的なところがあって、この問題には口を突っ込むなっちゅうことも各方面から聞いておりますけど、そこら辺についてですね、現在の体制の中で果たしてやっていけるのかどうか、質問します。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君 君) 今回人員増の一番大きなウェイトを占めるのは、看護師でございます。ご承知のように、看護師の待遇改善については、看護師に限らずに、育児休暇が認められるようになっておりますし、当然育児休暇等々をする場合には、看護師がとりますと、今度は夜間勤務の体制で、夜間何人体制でこの病棟には何人いなければならないということになってくるわけでございますから、そのように若い女性が主要な人数を占めている部分については、この育児休暇の分をとるということを想定した体制をとっていかなくてはいけないということをございまして、そういうことを加味しますと、このように人員増をお願いせざるを得ないということでございます。

ご指摘のように、経営として効率的な経営をしないといけないという部分もございますけども、勤務体制として法律に基づいた体制を取るというのも、逆に必要なことでございますので、その法律に基づいた体制を取らずに病院経営を進めるということもできませんから、そこらについてはご理解を頂きたいと思っております。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第14、議案第16号「森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) これも国からのお達しで、やむを得ないな
と思うですけども、森町訪問看護ステーションの設置及び管理に関
する条例の一部を改正する条例の参照条文を見させていただいた
すけども、8条2項の1項という中の、介護予防訪問介護及び介護
予防通所介護を削るということは、この前新聞でしたかね、2015年
からですね、段階的に、要支援っていうかですね、軽度のサービ
スをですね、市町村に独自に、確か事業を移行すると、独自事業に
するという話が出ておりました。確か新聞で見たと思いますけども、
そういう考えでいいでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 病院事務局長。
病 院 (西谷勉次 君) 病院事務局長の西谷です。ただ今の小沢議
事務局長 員のご質問でございますが、介護予防訪問看護ですね、そちらを削
るということとありますけども、第8条の2のですね、第4
項の介護予防訪問看護という項目ありますけども、これを削るでは
なくてですね、3項に繰上げをする関係でですね、それで訪問看護
ステーションの条例を改正するわけでありまして、決してなくなる
ということではないということでございますので、ご理解いただき
たいと思います。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。
日程第15、議案第17号「平成26年度森町一般会計補正予算 (第10

号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 一般会計補正予算の関係についてですね、2点ほど質問させていただきます。

はじめに、11・12ページ、9ページから始まっておりますけども、6款2項2目、農地管理費、県営事業負担金31,840千円ほど減額になっております。これにつきましては、農地整理事業として進めておりますとうもろこしの里事業、並びに通称広域農道の舗装改良に伴う本年度の事業見込みにより、負担金を減額したということですが、事業費及び事業量についてですね、分かりましたら内容を説明していただきたいと思えます。

それからその下の、同じく8款2項3目、道路新設改良費、県営事業負担金12,800千円の、これは増額ですが、これにつきましても県道藤枝天竜線、袋井春野線、及び山梨一宮線など、県道3路線の事業費が確定したということで、これについても事業費及び事業量について、説明をお願いしたいと思えます。

議長 (榎原淑友君) 産業課長。

産業課長 (三浦強君) 産業課長です。ただ今の中根議員のご質問にお答えいたします。

最初に県営農地整備事業の負担金、通称とうもろこしの里事業につきましても、平成26年度用排水路改修工事を、延長で850メートル、工事費20,000千円、水田暗渠工事を8ヘクタール、工事費20,000千円、合計40,000千円を予定をしておりましたが、国からの交付金の配分がつかせんで、今年度の事業費が合計で30,000千円となりました。これに伴いまして、10,000千円の減額となったわけでございます。

なお、実施の内容でございますが、用排水路改修工事は延長で1,778メートル、工事費28,553千円、水田暗渠工事0.55ヘクタール、

工事費1,197千円、用地補償費等で250千円を実施しております。したがって、減額分10,000千円の15パーセントに当たる1,500千円の減額をしてございます。

次に、農地整備事業、通作条件整備、遠州森町地区につきましては、農道改良舗装工事、大上地内から城下区間、延長で1,700メートル、工事費で133,000千円、深山橋耐震工事で延長140メートル、工事費125,000千円、合計で248,000千円の事業を予定しておりましたが、こちらも同様に国の交付金の配分がつきませんで、本年度事業費は126,638千円となりました。これに伴いまして、121,362千円の減額となりました。事業内容につきましては、今年度農道舗装改良工事、大上地内から小田ヶ谷区間、延長で1,270メートル、工事費126,638千円を実施しております。

したがって、減額分121,362千円の25パーセントに当たる、負担金30,340千円の減額となったわけでございます。以上です。

議長
建設課長

(榊原淑友君) 建設課長。

(鈴木可浩君) 建設課長です。11・12ページの8款2項3目、道路新設改良費、県単事業の事業内容と事業費と事業量のご質問ですが、建設課で関係しています県事業、言い換えますと県の袋井土木事務所が森町地内で行っています事業には、市町の負担を伴う事業と伴わない事業の二つがありますけれども、今年度の市町の負担を伴う事業としては、県道の袋井春野線、藤枝天竜線、山梨一宮線の3路線となっています。

最終的な総事業費は192,900千円と確定しました。そして、これらについては静岡県の建設事業等市町負担金条例に基づき、森町の負担金は、事業費から事務費を差し引いた額の10パーセント、18,420千円となりました。ということで、当初予算の5,620千円との差額、12,800千円を今回補正予算計上させていただきました。

路線別の事業費ですが、三倉田能地内の主要地方道袋井春野線が120,000千円、三倉中野地内の主要地方道藤枝天竜線が57,000千円、円田谷中地内の一般県道山梨一宮線が15,900千円となっております。

て、それぞれの路線において事業実施されております。

それぞれの路線の事業内容について説明させていただきます。袋井春野線ですが、今年度は事業費120,000千円で、田能バス停の手前付近の狭隘区間、道路の幅員が狭い区間の道路拡幅と歩行者の安全の確保を目的としまして、県単の道路改築事業により工事が大規模に行われまして、川側の地形急峻な法面にアンカーを多数打ち込むことによりまして、川側の法面を安定させまして、その後補強土壁工事を施工しまして、幅員を確保し、歩道の整備も合わせて進められて、道路延長で約75メートルが完成しております。

次に藤枝天竜線ですが、今年度は事業費57,000千円で、中野地区におきまして、先ほどの袋井春野線と同様に、幅員が狭くて見通しの悪い区間の拡幅工事を目的として、25年度に地形急峻な路肩側に、大型ブロック積工を施行しまして、本年度は逆側の山側の急峻な岩山の山切を行いまして、切った山の法面全体にモルタル吹付工を施工しまして、道路延長で約65メートルが完成しています。また、今年度は来年度以降の施工となります大洞橋周辺の測量設計及び用地測量も併せて行っております。

そして、一般県道の山梨一宮線ですが、本年度は15,900千円の事業費でもって、主要地方道掛川天竜線の円田地内から谷中交差点までの、1.2キロメートルの事業化を見据えた道路の線形等を検討するため、現地測量及び道路の予備設計を行っております。以上です。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 少し補足をさせていただきますと、県営農地整備事業、通作条件負担金30,340千円の減額でございますけども、ご承知のようにこの減額の主な事業箇所は、深山橋の工事でございます。深山橋の工事については、125,000千円で補修をするということですが、深山橋の工事箇所は袋井市でございます。当然袋井市が工事箇所ですから、なぜその部分が森町にかかろうかということになるわけですが、この大規模農道の工事については、平成25年の補正予算で事業をやるときに、当初の事業量を想定

して、袋井市分が幾ら、森町分が幾らとして事業をやったわけですが、袋井市分がやる量が少なく、森町分がやる量が多かったわけでございます。ですから当然、その分の負担金を払わなくてはいけないんですけども、年度末の補正で事業をやっているが故に、事業量が繰越しで増えたからといって、もうその時点では負担金を払うことができないということで、その森町が払うべき負担金を袋井市の事業のときに払いましょうということで、その袋井市の事業の箇所が、深山橋の事業の部分について、約120,000千円分相当します、30,000千円弱くらいの工事が、森町が払っていない負担金に相当しますから、その30,000千円弱のお金を、この26年度に計上したわけでございます。

しかし、26年度においても深山橋工事をやる予算が付かなかったが故に、その分が今回減少、減額の補正予算を出ささせていただきました。じゃあそれをどうするのかということになるわけですが、当然27年度に予定しておりますので、その減額、今回補正で減額された同額のお金を、27年の当初予算で負担金として計上させていただいておりますので、そういう経過があるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員 (伊藤和子君) 1 番、伊藤でございます。私は1点のみ質問させていただきます。

歳出の9・10ページでございます。4款1項2目の、予防費についてお伺いいたします。先日の町長の提案説明の中で、日本脳炎や水痘を含む定期予防接種と、高齢者の肺炎球菌予防接種について、本年度の見込みが立ったということで減額ということでございますが、最終的な実施人数の見込みを教えてくださいませんか。

議 長 (榑原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (村松富夫君) 保健福祉課長でございます。人数ということでございますけども、申し訳ございません、手持ちに金額しかご

ございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

議長 (榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を10時35分から行います。

(午前10時24分 ~ 午前10時35分 休憩)

議長 (榊原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。伊藤議員のご質問にお答えいたします。今回補正をお願いしております定期予防接種の委託料の減額でございますけれども、日本脳炎予防接種と水痘予防接種、それから子宮頸がんの予防接種、3種類でございます。

26年度実施見込みということでございますけれども、日本脳炎が60人、水痘が58人、子宮頸がんが2人という形でございます。これは委託料の実施人数です。あと負担金でも計上してございますけれども、日本脳炎が76人、水痘が83人、子宮頸がんが1人ということで実施済みでございます。

ちなみに、合計しまして日本脳炎が136人、水痘が141人、子宮頸がんが3人という具合とでございます。肺炎球菌は178人でございます。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 今の伊藤議員の関係で、定期予防ですけども、これは最初に見込んだ数から比べると、行政側としては少なかったのか多かったのか。予定する数ですね。特にこの子宮頸がんがですね、ちょっと少ないわけで、以前この子宮頸がんのワクチンは、やった方がちょっと副作用が出るというようなことも言われまして、その点で減ってきているのか、その辺をまず一つ。

それから、10ページの産業課の関係ですけども、農業者人材育成委託料、減額をされているわけですけども、見込みにならなかったということですが、その辺の詳細をお願いします。

それから、歳入の方で、不動産の売払収入の関係で117,610千円

ということで、売払代が出されておりますが、ここは旧体育館跡地
ということで、町長の説明では、一部払下げをしない、448平方メ
ートルがあるということで説明がありましたけども、どうしてこう
いうふうになったのか。

それから、100,000千円を基金に回して、残りの17,610千円とい
う金額は、今回補正の中のどこにあるのか、また、それが一般会計
の当初予算に入っているのか、その辺がちょっと分かりかねるので
説明を。

議 長 (榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松富夫 君) 保健福祉課長でございます。1点目の定期
課 長 予防接種の関係でございますけれども、まず日本脳炎予防接種で
ございますけれども、これにつきましては平成17年から21年度まで、
接種の方の差し控えの期間がございました。ご承知だと思いますけ
れども、この間の対象者はですね、年齢が上に来ているというこ
とで、26年の3月にも個人通知をして接種を呼びかけた訳なんですけ
れども、それにもかかわらず接種者が少なかったということでござ
います。

それから、水痘予防接種につきましては、補正予算でお願いした
訳なんですけれども、これにつきましても定期又は罹患者の数の把
握ができなかったものですから、対象年齢の数を計上させていただ
きました。その結果ですね、健康診査等のときに保護者に確認した
ところ、罹患者、既にかかっている子どもが多かったということも
ございまして、10月からの接種では見込みよりかなり少なかったと
いうことでございます。

もう一つ、子宮頸がんでございますけれども、こちらも西田議員
のおっしゃられたとおり、副作用の問題がございました。副作用は
ないということでございまして、接種はしているんですけども、25
年の6月から積極的な接種勧奨をしていないということもございま
す。そのことありまして、接種者が減っているということでござ
います。以上でございます。

議 長 (榑原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。先ほどの農業者人材育成委託料の減額でございますが、これは25年、26年と2年間にわたって事業をしております。委託先は株式会社あまがた農園ということで、委託をしましたが、応募者がですね、当初は2名を募集をしておりましたが、結果的には1名しか応募がなかったということで、今回この金額の減額ということになったわけでございます。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長です。西田議員のお尋ねにお答えいたします。

土地収入の関係で、当初予定した土地から一部売払いをしていないということがございますけれども、それにつきましてはですね、当初予定していた土地の売払いのうちですね、一部分、これにつきましては現在ですね、ヤマハモーターの事務所、建屋があるわけですが、そこへの進入路部分、これにつきましては、公衆用道路になっていたわけがございます。その部分が売払いしていないわけがございますけれども、この土地につきましてはですね、当初ヤマハモーターから購入の意思があり、その方向で進めていたわけがございます。しかしながらですね、その土地に隣接する土地につきましては、ヤマハモーターが借りている土地でございます、その土地の所有者の意向とですね、また、その公衆用道路を廃止し、ヤマハモーターの土地となった場合ですね、その借りている土地への土地利用への影響が多大となると。例えば、ヤマハモーターが撤退したときに、その土地の方が困るということがございまして、いろいろ相談した上でですね、土地の処遇については見送ったという経緯でございます。

もう一つですね、収入のうち残りの17,610千円についてということでございます。これにつきましては、一般財源化したのちにですね、26年度の繰越金に回るということになるかと思っております。今当初

予算で計上している以外の繰越金というふうに対応させていただきまして、現在ですね、11月議会のときにも少し申し上げましたようにですね、土地について土壤汚染の対応が必要になってくるのではないかということで、そういったことが見込まれてきておりますので、それについてですね、ヤマハモーターと折半しながら、その財源として回していきたいなというふうに考えております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 不動産の売払い、11月臨時議会で説明を受けた金額から、その売却を外した部分が今回金額的に出されているわけですが、この臨時議会で報告したこと、これがこういうふうに訂正されたということは、新たに議会へのちゃんとした議案として出すということは必要ないというふうに考えてよろしいでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。今議員からご質問があったように、当局の方でもいろいろ検討させていただきました。議決を頂いた案件ということで、それについての扱いをどうするべきかということでございます。それにつきましてはですね、当方の方でも県に聞いたり、あとは地方議会の事務提要の中にですね、議会の議決を得た土地取得を町長が中止する場合の議決の要否についてということで事例が出ております。これは土地取得でございますけれども、当然土地の処分についても同様に読み替えられるということでございます。

その問題についてですね、土地取得の議決を行ったが、町が土地取得を中止した場合は、再度議決が必要となるかという問いに対してですね、議会が議決したとしても、取得する、しないは町の執行権であり、ここを取得を処分と読み替えていただいて、土地の処分を中止するとしても議決は不要であると。要は執行権は市町長にありますよということでございます。

なお、このことを議会に報告していくことが適切と考えるという

ことをごさいますので、今回歳入予算であげさせていただいて、提案理由で町長の方からその説明をさせていただいたということで、扱いについては適切と判断して、今回歳入としてあげさせていただいております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋恵治君) 13・14ページでございます。10款5項5目、0002、文化財保護費の中の538千円、友田家の保護費と説明がございました。先日、友田家のご当主が亡くなられ、今奥様がその維持管理をしております。友田家は、大変森町にとっての文化財の意味も強く、観光の一つにもなっておりますし、今までに多額の公費も投入してきております。聞くところによると、ご子息ご夫婦は磐田におられ、こっちに帰る予定はないというようなお話も聞いております。

今後この友田家をどんなふうにも町として維持管理をしていくのか、その辺りを一つお伺いしたいと思います。

もう1点は、11款、0002、農業用施設補助災害復旧事業、この中に西俣の護岸工事の崩落がありますが、工事の日程、今ちょうど始まっておりますけれども、工事の日程を見ますと6月まで入っております。あの地域の田んぼ、水路がございまして、田んぼの耕作が4月になると入ってきます。この工事が水路に、又は水の供給に支障のないよう終わるのかどうか、確認にお聞きしたいと思います。

議長 (榎原淑友君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 社会教育課です。吉筋議員のご質問にお答えいたします。

国の重要文化財であります友田家住宅につきましては、議員のおっしゃられるとおり、先日当主の方が亡くなりまして、その後遺族の方により管理運営をされております。その後どうするかということにつきましては、教育委員会としましては、個人の所有そのままにさせていただきたいという気持ちでおります。それにつきましては、

個人の所有ですと、かなり国の補助率がいいものでございますから、そのまま個人の所有にさせていただくという形をとっていきたいと考えております。以上です。

議長

(榑原淑友 君) 産業課長。

産業課長

(三浦 強 君) 産業課長です。吉筋議員のご質問でございます。農業用施設補助災害復旧事業の関係の西俣地区の関係でございますが、現在県の方でですね、護岸工事を行っております。この水路でございますが、護岸工事に付随するものでございまして、土木の方の工事が終了しないとなかなかできないということで、この辺も想定をしまして、土木の方にもですね、お願いをしまして、なるべく早く水が通せるようお願いをしたいということで、確実に良いということはまだ返事は頂いておりませんが、なるべく早めに行っていただくように、こちらからも再三お願いをしているというのが現状です。以上です。

議長

(榑原淑友 君) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

(吉筋恵治 君) 友田家に関しましてね、もう大変ご高齢で、お会いしたら自分にも心配があるというお話をされておりました。例えば病気やけがでね、寝たり、そういったことで、例えば観光指定をして、宣伝もしております関係上、例えば、ああいった所が病気やけがで寝たりする場合にはね、閉まっちゃうというようなことでありますとね、支障が出るのかなというふうにちょっと私は心配をしております。そういう場合はどういうふうにするのか、もうちょっと心配なもんですからね、その辺りをどう考えるのか、検討しているのか、その辺りもお伺いしたいなと思います。

もう1点、西俣についてはね、なるべく早くというよりも、耕作できないと困りますので、もしできなければね、それに対応できるようなね、ポンプアップして水を送るとか、多くの水田を抱えておりますのでね、是非その辺りもご検討いただきたいなというふうに、対策をお願いしたいなというふうに思います。

議長

(榑原淑友 君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男 君) 社会教育課です。今遺されております奥さんにつきましましては、かなり高齢ということは承知しております。それから、議員のおっしゃるとおり、ご子息の方が磐田市、それからもう一人は森町の谷中におりまして、その場合につきましましては、その方も、遺族の方とこれからそういうことにつきましましては、検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長 (榊原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) ただ今のご質問でございますが、農家の方に、また部農会長さんを通じましてお話をしております。また、その辺につきましましてですね、今後担当者と、また土木と、また農家の方ともですね、協議して参りたいと思っております。以上です。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、鈴木托治君。

5 番議員 (鈴木托治 君) 5 番の鈴木です。私は支出の方の11・12ページから、13・14にかけまして、10款の教育費のことについて質問いたします。

町長の提案説明があったかと思えますけど、ちょっと私も聞き漏らしたので再度確認したいと思えますけど、12ページの方の学校教育費、飯田小学校遊具設置工事ですけど、これはこの前ジャングルジムが腐食して結局取り壊したので、それに代替するものと思われまますけど、どのような遊具を設置するのかということと、次のページの教育振興費の備品購入に関して、それこそ今は子ども達がスマホみたいなもんばかりやってましてですね、本を読んだりとかそういうことがなかなかおろそかになっておりまして、考える力っちゃうか、そういうものが欠落しているような現状があります。電車の中を見ても、大人も子どもも、7割の方がスマホでじっとにらめっこをしているのを見ると、本当に私には異常にさえ思えて、まさにスマホが人間を駄目にしちゃうじゃないかと、このような心配をしておるわけですけど、この図書購入費の利用度っちゃうかですね、私的なことで申し訳ないですけども、私の子どもや孫なども、まず

本を読んでいるのを1回も見たことがないぐらいですね、本当に本からかけ離れておるわけで、私らはですね、若い頃日本の名書だ世界の名書だっていろいろな本を理解されるまで読んだ記憶があるんですけど、そういうのが非常に欠落していて、本当に図書費はどのように、読みやすいようなものを購入していくの cattchū こともこれからのまた課題になると思いますけど、その2点についてよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (榊原淑友 君) 学校教育課長。

学校教育課長 (大場満明 君) 学校教育課長です。ただ今の鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、10款教育費、小学校費の飯田小学校遊具設置工事400千円でございますけれども、この400千円の元はですね、寄附金の方で出ております、学校教育費の寄附金にあります550千円のうちの400千円と考えていただきたいと思います。

その内容につきましては、飯田小学校の卒業生であります、現在東京都にお住まいの方から、是非母校に寄附をしたいというようなお話がございました。そして、学校ではどのようなものが欲しいかということでありましたので、その中で先ほど議員からもご指摘があったように、総合遊具が取れたもんですから、今遊具が少し少ないので、遊具が頂きたいというようなことからですね、今回雲ていを1基設置をするということで、この寄附金を使いまして設置をすることになりました。

それから、もう一つの中学校の教育振興費の方の図書購入でございますけれども、こちらの方もですね、550千円のご寄附のうちの150千円を当ててですね、図書の購入をすると。この分につきましては、以前にも図書を寄贈していただきました天宮出身の藤本秀男氏から、150千円で図書を買ってもらいたいと、図書につきましては、藤本氏が推薦をされている図書でありまして、「心に残る小さな5つの物語」という、大変内容的にもですね、すばらしいものでありまして、これは以前森中学校に始め、全員にお配りしたいというこ

とで頂きまして、以前の図書購入費で買った経緯がございませぬけれども、今度は森町内にも、中学生の新入生、4月に1年生になられる新入生の皆さんにそれを分けてほしいというようなことで、183冊分をこの150千円で購入したいと考えております。

学校にはもちろん図書館がございまして、図書館の冊数もかなりあるわけですが、その図書の普及につきましては、学校司書とか先生方からいろいろとご指導を頂きまして、少しでも多くの本を読んでもらうように指導をして参りたいと思っております。以上です。

議 長

(榊原淑友 君) 5番、鈴木托治君。

5番議員

(鈴木托治 君) 最初の方の遊具の関係ですけど、飯田小学校の卒業生の方が寄附してくれた中で購入したということですけど、この遊具の設置に関しまして、従来からですね、大人のちゅうか、そういう目線で遊具を入れてたじゃないかというような気がいたします。私は遊具を使うのは当然子ども達でありますので、子ども達にもどんなものが欲しいかというようなことを、金額もいろいろ違うでしょうけど、どんなものが欲しいかというようなことを検討した中で、子ども目線の遊具、危険なものであれば当然それはなされなさいと思っておりますけど、そういう子ども目線で見て、本当に利用者が楽しめるような、そういうものを設置してもらいたいと思うわけですけど、今までの過去の例からいってどんなものでしょうか。

議 長

(榊原淑友 君) 教育長。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) 今までの目線という部分については、ご指摘のところがあったかもしれません。現在については、例えば今の飯田小学校や遊具が少ない学校等については、体育主任、又は子ども達の声を聞きながら、それと計上する予算とをにらんでですね、設置の方向というのですか、そういう声を上げているつもりでございませぬ。ですので、子どもの声を全然聞いてないというわけではございませぬので、その点についてはご理解を頂きたいと思っております。

議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7 番議員

7 番、太田康雄君。

(太田康雄君) 歳出の 7・8 ページ、3 款 2 項 2 目、児童措置費委託料で、保育園特定事業委託料 4,598 千円の減額ということですが、希望者が少なく、見込みが確定したため減額ということですが、これは希望する方が当初見込みより少なかったということでしょうか。

それから、9・10 ページ、4 款 1 項 2 目、予防費、先ほども質問がされましたけれども、委託料の定期予防接種委託料、高齢者肺炎球菌予防接種委託料、それぞれ当初見込みより実施者数が少ないことが見込まれて減額ということですが、同じように負担金も計上されているかと思えます。こちらは当初見込みどおりなのか、あるいは負担金なので減額する必要がないのか、そのところをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目、農業振興費、0002 の担い手育成総合対策事業補助金で、青年就農給付金、27 年度分を前倒ししてということですが、この件についてももう少し内容を詳しくお願いいたします。

償還金、担い手育成総合対策事業補助金過年度返還金 500 千円、これにつきましても内容を少し説明いただきたいと思えます。

それから 13・14 ページ、11 款 1 項 1 目、農業用施設補助災害復旧費、こちらも先ほど質疑応答がありましたが、西俣と草ヶ谷の災害復旧の査定の結果減額をするということですが、この災害の査定を受けられなかった部分について町単で行うのか、それともあくまでも査定部分のみ、査定で認められた部分のみ、この復旧工事を行うのか、その点と、それから、減額が 2,824 千円ありますが、これには西俣の農業用水路 2,000 千円と、草ヶ谷パイロット地内の農道路肩崩壊 5,000 千円、2 件があったかと思えますが、その内訳をお願いいたします。

それから、歳入の方ですが、16 款 2 項 1 目、不動産売払収入、土地売払で 117,610 千円、これも先ほどもありましたが、ヤマハモーターエレクトロニクス事務所への進入路を一部除外したということ

であります。448平方メートルですので、減額額から計算しますと、単価は平方メートル辺り16千円程度かと思いますが、これは不動産鑑定による単価であるというようなことであつたかと思ひますので、その16千円とその算定基準については不動産鑑定によるものかどうかということと、それからですね、売却から除外した進入路の部分であります、こちらは契約のときの説明では町道になっていない部分であつたかと思ひますが、今後のこの取扱いですね、町有地として残つたわけですが、今後どのように町道として認定していくのか、その辺のところを、あるいは整備が必要であるのか、その辺のところをお願いいたします。

議 長
保健福祉
課 長

(榑原淑友 君) 保健福祉課長。

(村松富夫 君) 保健福祉課長です。1点目の8ページ、特定保育に関することでございますけれども、当初予算では両保育園で20人程度の特定保育の利用者を見込んでおりました。このうち二人が家で見ることになりまして辞退がありまして、また、26年度の3月にですね、通常保育の入所者のうち、退所があつたものですから、こちら二人通常保育の方に移つたということで、特定保育を利用したのは18人と、当初18人の利用がありました。

更にですね、年度途中でも通常入所の退所があつたということから、3人が特定から通常入所に変更になりました。このため、現在特定保育を利用しているのは13人になっております。

予算上では、利用月数で換算しておりますので、延べ240人の予算計上をいたしましたけれども、実績見込みでは164人となるという見込みになつたため、減額補正をするということでございます。

それから、2点目の定期予防接種に肺炎球菌の予防接種に関する負担金の関係でございますけれども、負担金につきましては負担金の中で各種予防接種の増減がございまして、その中でまかなわなければいけないという事情がありまして、今回は補正は出してございません。以上でございます。

議 長

(榑原淑友 君) 産業課長。

産業課長

(三 浦 強 君) 産業課長です。1点目の担い手育成総合対策事業の青年就農給付金の関係でございます。これもですね、平成26年度の国の補正予算が閣議決定をされまして、経済対策でございますが、個人消費のてこ入れと地方経済の底上げするという観点で行われるものでございまして、青年就農給付金におきましても、この趣旨に添いまして、新規採択者の早期採択と、継続受給者の早期給付が実施されるということになったものでございます。

現在森町では3名の青年就農給付金、経営開始型の方が受給をされておりますけども、この方々の27年度分の給付予定の一部を前倒しして、早期に給付するというものでございます。

26年の12月までにですね、26年度分の給付を支払が終えている方につきましては、27年度分の1,500千円を前倒しで支給すると。また、今年の1月から3月に26年度分の後期分の支払が到達するという対象者でございますが、これ2名でございますが、27年度分の前期分750千円を前倒しで支給するということで、計3,000千円ということでございます。

それから、もう1点の担い手育成の過年度の返還金でございますが、25年度の事業でございます。12月の補正予算によりまして、追加補正をしまして、担い手育成総合対策事業、農地集積協力金の交付をいたしました3件のうち1名がですね、交付要件に一部該当していなかったということが判明をしまして、既に交付いたしました過年度分の500千円につきまして、県、全国農業会議を通じまして国へ返還するというところでございます。これが1件です。

それと、続いて農業災害の災害復旧工事の関係でございますが、12月の補正でお願いをしましたが、査定前ということで至急の数字を上げなくてはいけないということで、大枠での設計積算をしたわけでございますが、その後詳細設計をしまして災害査定を受け、事業決定がされ、今回補正予算で減額をお願いするものでございまして、ほとんど満額を査定されております。事業決定を頂いております。西俣地区につきましては、1,327千円、草ヶ谷につきまして

は2,849千円、合計で4,176千円ということでございます。以上です。

議長 (榎原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。先ほどの太田議員の歳入に関するご質問でございます。

ご質問にあったようにですね、不足分について割り戻すと16千円になります。この16千円につきましては、ご質問にあったように不動産鑑定に基づく額となっております。

その後の利用についてということでございます。地目は公衆用道路になっておりまして、管理のやり方からすると、法定外道路として管理しておりますので、現状その管理で、双方町とヤマハモーターとも問題ないということでございますので、そういった形で今後も管理していくというふうに聞いております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄君) 歳入のところですね、5・6ページ、町債の消防債、11,800千円の減額、これは拠点防災倉庫整備事業であります。用地買収が当初39,596千円の予算でありましたが、公共減額3割をしていただいて、27,717千円ということで、その分についての記載の減額ということでよろしいでしょうか。

議長 (榎原淑友君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野了君) 企画財政課長です。今ご質問にあったように、当初は公共減額も考えて見込んでおりましたけども、それが可能になったため、土地取得の減ということで起債の減額をしております。

それとともにですね、今後事業自体の減額補正もどうかということもあるかと思っておりますけども、それにつきましては、防災倉庫の事業全体がですね、まだ終わっておりませんので、それを見据えて決算で対応しようという判断になりました。以上です。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 歳出の方で1点質問をさせていただきます。

12ページ、総務課の常備消防費、袋井森町の広域行政組合の消防分担金が補正で8,976千円ほど増えているということですが、当初の説明を伺いますと、いろいろな分担金率の精算であるとか、消防の無線のデジタル化に伴う負担金の計上と、もう一つは山梨分遣所の人件費の増というふうなことで伺ったわけですが、山梨の分遣所もできて、大分森町の方へも出動をしていただけているということだとは思いますが、この山梨分遣所の人件費の増というふうな中で、出動件数が非常に多く発生したのか、若しくはまた、新東名の方へもですね、事故等々いろんな関係で出動があるとは思いますが、そういった実績がもし分かればですね、教えていただきたいなと思うのですが、いずれにしても山梨分遣所の出動が増えたのかどうか、当初よりも計画よりも多かったのか、そんなふうなことを少しお聞きしたいなと思います。

それから、歳入の方ですが、今太田議員からもお話がありました。が、歳入の方の町債についてはですね、この時期に年度末になるというふうなことで、町債についても最終的な段取りがついたということで、プラスマイナスいろいろ出ているわけですが、今あった拠点防災倉庫の整備の関係ですが、今企画の課長ですと、当初の土地取得の事業については、まだ最終的な精算がされないためにですね、今このままにしておくというふうなことで、最終的には今年度については執行残として残させるというふうな意味合いなのか、ちょっとお聞きをしたいなと思います。

最終的なものがまだはっきり決まらないというふうなことで、今回3月のこの補正になるわけですが、この土地の購入については全協でも話がありましたが、昨年6月10日に購入をしているというふうなことで、その後9月議会、12月議会もあった中で、今回3月議会、まだ最終的な精算が取れないというふうな意味で、今回の補正になっているのかどうか、その点についてお伺いをしたいなと思います。

それから、歳入の方の1・2ページのところにですね、最初の教

育費の国庫補助金、今回この学校設備環境改善交付金、これについてはマイナスの6,774千円ということで、これは飯田小学校・旭が丘中学校の給食棟の耐震補強事業、これについて補助金をですね、追加交付を見込んでいたが、予算計上していたが、本年度については追加交付が見込めなくなったためというふうな理由が提案理由であったわけですが、繰越明許を見るとまだ飯田小学校については、まだ繰越明許として事業がまだあるわけですが、この飯田小学校・旭が丘中学校の給食棟、旭が丘の方は既に終わったのかどうか、今回飯田小学校については繰越で残っているわけですが、来年度になればまたこの交付金を頂けるような状況になるのかどうか、これについてはですね、この歳入の方の5・6ページの所にもですね、教育債の所で学校教育施設の耐震補強で全国防災事業債で、これを3,500千円ほどマイナスとして、新たに緊急防災減災事業債の方に切り替えて借りるというふうなことになるわけですが、こころ辺の若干の説明を頂けたらというふうに思います。以上です。

議長
企画財政
課長

(榊原淑友君) 企画財政課長。

(長野了君) 企画財政課長です。拠点防災倉庫整備の関係でご質問がありました。議員ご指摘のとおりですね、まだ実施設計の方も完了が出てきていないということでございまして、事業自体が完了していないということでございますので、執行残として残すというふうにご理解いただきたいと思います。

それとですね、その関係で歳入の5・6ページのですね、全国防災事業債と、緊急防災減災事業債ということでございます。全国防災事業債につきましてはですね、その事業の、この給食棟に関しては対象になりますので、全国防災事業債につきましては、補助の中の町が負担する分、例えば補助の基準額があって、そのうちの3分の2を補助で頂ける訳なんですけども、その3分の1について、全国防災事業債を充てるということになりますので、補助が減れば当然その事業債も減ってくるということでまず減額しております。

緊急防災減災事業債につきましては、事業全体の補助を除いた部分について充てることができるので、そうすると、当然補助が減ると事業債が増えてくるということで、その分の増額をして対応するというところでございます。

繰り越して、飯田小学校の部分について、今後補助が見込まれるかどうかにつきましては、今のところはまだ見込めないと聞いておりますが、要望自体はしていくことになろうかというふうに思います。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 文科省の補助金はですね、制度の補助金と、あと年度末において、お金があるときに実績で補助をする場合とがございまして、うちの方は、実績補助まで想定してこの補助金を計算している訳なんですね。それが、当初予算、最初ではルール of 補助金を頂きまして、追加で実績に見合う分を頂きたいということをお願いしていた訳ですけど、それは頂けなかったと。これは森町だけでなく全国的な統一ルールでございまして。

ですから、当然これは26年度の事業として頂いている、また繰り越している事業でございまして、27年度の新年度で頂くということとはあり得ないということですから、そのようにご理解いただきたいと思っております。

議 長 (榑原淑友 君) 防災監。

防 災 監 (村松利郎 君) 先ほどの11・12ページの9款1項1目、常備消防費の、袋井市森町広域行政組合消防分担金8,976千円の増につきまして、提案理由でも申し上げましたけども、袋井市森町広域行政組合消防分担金につきまして、負担金分担率の決定に伴う精算と、山梨分遣所等の人件費の増、消防無線デジタル化に伴う負担金計上による補正でございまして、山梨分遣所の人件費の増につきましては、6人分の人件費でございまして、それから、森町への出動件数が多くなったかということでございまして、平成25年度につきましては、分遣所がなかったものですから0なんですけど、平成26年

度につきましては、森町の火災も何件かありましたので、当然森町への出動件数が0から幾らか増えているということになるかと思えます。ただ、細かい数字は今手元にございませんで、ご理解いただきたいと思えます。

議 長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 山梨分遣所の人件費についてはですね、当初予算編成時についてはまだ分遣所が開設しておりませんでしたので、そこにどれだけの人員を配置するか等々も決まっておられませんから、当初予算では山梨分遣所の人件費は計上していなかったということで、補正予算でもって、その山梨分遣所に見合う人件費分を計上したと。ですから、それに伴う森町負担率において、補正予算で負担をしていくと、こういうことをございますので、出動回数とは関係ございませんでご理解いただきたいと思えます。

議 長 (榑原淑友 君) 9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康 君) 今ご説明を頂いた歳入の方の5・6ページの、教育債の関係ですが、全国防災事業債については、今回はそういう理由で減額をして、新たに緊急防災の方のものに切り替えるというふうになるわけですが、この起債について、今回11,200千円の起債を起こすわけですが、これについても交付税措置をされるような内容なのかどうか。

また、確か全国防災事業債の方、交付税措置率が80パーセントくらいあったと思うのですが、どれくらいの措置率なのかお聞きしたいと思えます。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政課 長 (長野 了 君) 企画財政課長です。緊急防災減災事業債につきましてはですね、まず充当率が100パーセントでですね、交付税措置が70パーセントでございます。全国防災事業債につきましては、今ご発言があったように100パーセント充当で80パーセントの交付税措置となっております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫君) 保健福祉課長です。先ほどの伊藤議員の予防接種の関係のご質問の訂正をさせていただきます。

お答えしたのは1月以降の接種見込みでございましたので、合計を申し上げます。日本脳炎でございますけれども、委託料で316、負担金で535、合計851、これは回数でございます。

それから、水痘でございますけれども、委託料で102、負担金で793、計895、子宮頸がんが委託料が2、負担金が2、計4、高齢者肺炎球菌が、委託料が184、負担金が226、計410ということで、訂正をお願いいたします。

議長 (榊原淑夫君) 他に質疑はありませんか。

11番、片岡健君。

11番議員 (片岡健君) 1点だけお願いします。14ページの文化財保護でございますけれども、友田家のことですが、維持管理費になると思うんですけども、ちょっと耳に挟んだんですけども、浄化槽、町でも合併浄化槽を進めておるんですけどもね、お客さんが来たり泊まったりということで、直したけれども、町からちゅうか、助成は出ないということですが、ちょっとそれは確認はしてないんですけどもね、お聞きしたんですけど、その辺はね、維持管理費として出せないものかどうか、その辺を伺います。

議長 (榊原淑夫君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男君) 片岡議員のご質問ですが、友田家住宅の浄化槽につきましては、個人の部分になるのでしょうか、外にある部分なのでしょうか。

議長 (榊原淑夫君) 11番、片岡健君。

11番議員 (片岡健君) これは現在文化財になっておる建屋の方で、個人の方は自分で直したそうです。文化財になってる建屋の方を直したんですけども7人槽で、ちょっと聞いたのはそれはちょっとまだ出せないとかっていうことを伺ったわけですが、他の人から。それが本当かどうか、維持管理費で出ないかどうか、伺います。

議長 (榊原淑夫君) 社会教育課長。

社会教育課長 (鈴木富士男 君) 浄化槽の修理に関しまして、まだ報告が上がってきておりませんので、申し訳ありません、お答えの方ができません。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第17号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (榎原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第17号「平成26年度森町一般会計補正予算(第10号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第16、議案第18号「平成26年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 歳出3・4ページ、2款1項1目、0001の一般被保険者療養給付費負担金、一般被保険者診療報酬、今年度不足が見込まれるということで、15,000千円の追加補正ということですが、25年度も20,000千円補正をして、最終的に13,455千円が不用額として残っています。見込みですので、不足してはいけませんので、当然余裕を持って今回も15,000千円の補正ということだと思いますが、かなりといたしますか、十分な余裕を見込んでの計上であるかどうか、確認をいたします。

議長 (榎原淑友 君) 住民生活課長。

住民生活課長 (村松 弘 君) 住民生活課長です。1月までのですね、給付実績でいきますと、月平均89,000千円程度でございます。今後の見込みを立てますと、1,066,000千円ほどになるかと思いますが、残り3箇月で270,000千円程度になるということで、差引きしますと15,000千円程度不足するのではないかというふうに見込んでおります。

ちなみにですね、25年度の合計がですね、1,014,000千円でしたが、今年については少し伸びているということで、1,060,000千円程度ということでございます。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榑原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第18号「平成26年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第19号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 歳入1・2ページですが、1款1項1目、3節の滞納繰越分普通徴収保険料826千円ありますが、これは実績ということでよろしいでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 住民生活課長。

住民生活課 長 (村松 弘 君) 住民生活課長です。ここにつきましては実績見込みということでございます。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議 長 (榑原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第19号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第20号「平成26年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男 君) 4番、中根でございます。1点質問させていただきます。

3・4ページ、2款1項1目、介護給付費152,300千円の増額のうちですね、在宅介護サービス給付金が126,000千円の増額となっております。これにつきましては、訪問看護、訪問介護、通所介護などが当初見込みを上回ったということではありますが、その内容についてですね、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

議 長 (榑原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。給付費の内訳でござい

課 長 | まずけれども、居宅介護サービス給付費126,000千円でございますが、訪問介護が18,185千円、訪問看護が4,772千円、通所介護が17,464千円、福祉用具の貸与が2,818千円、短期入所が4,364千円、特定入所者生活介護が6,155千円、地域密着型の小規模特養が51,362千円、合計で126,000千円くらいです。

また、施設介護サービスの給付費の7,800千円につきましては、老人保健施設、老健でございます。以上でございます。

議 長 | (榊原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6 番議員 | 6 番、西田彰君。

6 番議員 | (西田 彰 君) 今の4ページのところの居宅介護サービスがですね、非常に補正が多くなってきているということで、国がですね、居宅介護に移しつつあるという点もあるのか、それとも、特養の方ではもういっぱい、なかなか家庭で看る方が多くなってきているのか、その辺今後またどういうふうな状況になっていくのか分かればお願いします。

議 長 | (榊原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 | (村松富夫君) 居宅サービスが増えていることにつきましては、国も当然居宅にということで進めておりますし、町の方でもできる限り在宅で生活できるようにということで進めておるわけでございますので、その関係から居宅サービスの利用が増えているということでございます。

今後につきましても、介護保険法の改正の中で、在宅での生活という面が地域包括ケアの推進ということが、介護保険法改正の一つの目玉になっておりますので、そちらへ進んでいくものと思われまます。以上です。

議 長 | (榊原淑友君) 6 番、西田彰君。

6 番議員 | (西田 彰 君) 27年度の当初予算のこともありますが、段階的に減額される方と保険料が高くなる方が出てくるわけですが、居宅を進めれば進めるほどですね、幾ら収入があってもですね、その収入に見合うつとめができなくなってしまうという家庭も出て

くと思うわけですが、この補正にもみられるように、既にそういった方向ができていてこの金額を見るとね、これだけ居宅が不足、補正しなければならなくなっているということを見ますと、今後は非常に負担が、お金だけの問題ではなくて、家庭で看ということにも負担がかかってくるように思うのですが、それを補助できるような体制がですね、果たしてできているかどうかというのが私は心配するのですが、その辺はいかがでしょう。

議 長 (榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。在宅での居宅サービス課 長 が増えていて、負担が増えているということでございますけれども、当然施設介護の方が費用的にはかかるわけでございますので、居宅を進めていくから負担が増えていくということではないかと思われまますけれども、27年度予算にも関係してきますけれども、介護予防日常生活支援サービスという地域支援事業も始まりますし、その中で対応していくという形になっていくかと思えます。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榊原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第20号「平成26年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第21号「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第5号)」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄君) 今回の補正で、一般会計からの繰入金が520,000千円になろうかと思えます。26年度の当初予算の審議の際に、平成26年から30年の5年間は、企業債の償還額が増えるので、今までより一般会計からの繰出を10,000千円増やすという説明があったかと思えます。結果的に520,000千円ということではありますが、その辺の増の要因というものは、どのようなものでしょう。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 基本ベースを500,000千円においておりました、26から27の償還が増えるということで、その見合う額を、増える額を計算すると10,000千円ずつくらい応援していくことが、病院が通常の経営をしていく上で対応できるだろうと、こう見込んだところでございます。

それから、10,000千円については、今病院の前に駐車場を整備しております。これは病院の職員の駐車場として使う予定でございますけれども、この分の経費が増えて参りましたので、それに見合う額として10,000千円ほど増やさせていただいたということで、計520,000千円にしたということでございます。以上です。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 8ページの、病床機能分化促進事業費補助金で、ベッドとかそういったものがね、必要だということで、一部機器を購入が遅れているのでそれを一旦やめて、ベッドにということであるようですが、この特に病床機能分化っていうようなところが、どういったもので補助金が出ているのか。

それと、職員も増やしていくというようなあれも、条例の中に出されているわけで、病院がですね、かなり、確かにこの地域に森町にとっては必要な病院でありますけれども、何か病院そのものがです

ね、少しずつ肥大化しているんじゃないかというような感じがするわけですね。今太田議員も言われたように、500,000千円以上ですね、お金が入ってくる中で、経営としては常に支出の方が多いという状況になっているわけで、その辺やはり健全経営が病院ってというのはできるのかどうかってというのは、なかなか素人では判断できないんですが、その辺で機器をやめたらやめたままでね、減額していくというのではなくてベッドを買うというような状況になるっていうのはどういうところかなという気もしますが、いかがでしょう。

議長 (榎原 淑 友 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷 勉 次 君) 病院事務局長です。西田議員の最初のご質問にお答えいたしますけども、病床機能分化促進事業の補助金であります、その説明をまずさせていただきますと、12月の県の補正予算ですね、地域医療介護総合確保基金、その充当事業の一つということで、病床機能分化促進事業というものがメニュー化されました。これはですね、病院が行う地域包括ケア病床の整備に必要な施設整備、又は設備整備事業に対してですね、県が2分の1補助するものであります。

また、増改築や改修工事の他、医療機器・備品の購入が対象となるわけでありまして。当院はですね、昨年6月にですね、一般急性期病棟内にですね、地域包括ケア病床を導入いたしました。現在ですね、17床の届出をしております。

設備整備についてはですね、地域包括ケア病床を導入した年度のみ補助対象となりますので、そういうこともありまして、急きょ補正予算の計上とさせていただいたわけですが、2月18日に交付決定を頂きまして、今お話もありましたとおりですね、その対象となる病床用の機器・備品ということでですね、患者用ベッドでありますとかですね、エアマット、これは地域包括ケア病床において必要とする備品とか機器になりますけど、それを購入して補助を充てさせてもらうということです。

患者用ベッドについてはですね、新しい病院ができてから、

すべて購入をしましてですね、大分年数が経つもんですから、それを少しずつ更新をしていかないといけないというところで、そういう中で今回このようなメニューが出たもんですから、それを使って、今回の補正としてはですね、16台ですね、ベッドですね、それを購入すると。で、2分の1の補助を頂くと。そういう形で考えております。

2点目についてはですね、いろいろと今回定数を増やすとかですね、そういったことが出たわけですが、経営的にはですね、大変厳しい中ではありますけど、やはり看護師の環境整備ですね、産休・育休の採用ですね、実際のところ、今看護師で産休・育休を取得している、又は予定しているものが今現在5名ほどおります。あと、病気休暇で休んでいるものもおります。そういったものもやはり実際に人数分はいないもんですから、取得をしやすい環境を整えるという意味合いで人数を増やしたわけですが、そういった医療機器も当然計画的に更新をしていかななくてはいけないというところで、必要なものはやはり更新・整備をしていかななくてはいけないということで考えております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 地域包括病床っていうのは、ちょっと聞き慣れない、25年度からということですが、一般病床とはどう違うのか。また、一般病床を減らして包括病床にしているのか。リハビリ病棟を作ったときは、一般病床がリハビリに替わったというのは聞いていますが、その辺教えていただきたい。

議長 (榎原淑友君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷勉次君) ただ今の地域包括ケア病床、そのくくりとしてはですね、一般急性期病床の中に入ります。一般急性期病床、今ある93床あるわけですが、その内の17床を地域包括ケア病床ということで、その内数として考えておりますけど、その地域包括ケア病床でありますけど、これにつきましてはですね、今年度ですね、診療報酬改定で新設をされまして、急性期の治療の受入れを

はじめとする、地域包括ケアシステムを支える病床機能として、急性期からの患者受入れ、それから、在宅患者の緊急時の受入れ、それから、リハビリ等による在宅への復帰支援の役割を果たすものがあります。

入院期間としては60日以内ということで、在宅復帰率を7割以上、それからリハビリ単位数、そういったものをですね、施設基準をクリアするというところで、安定した病床稼働率、入院単価が得られるということで、中小病院としての導入効果が期待をされております。

そういうところで、今回のこの診療報酬改定に合わせて当院においてもですね、導入を図ったという結果でございます。以上です。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治君) 地方の公共団体に、町に、病院があることによって、国からの交付金が当然出ていると思うんですけど、この交付金っちゅうか補助金が、森町では幾らぐらい出ている、また、菊川病院にも幾らぐらい出ているのか、そしてそれはどういう、金額が同じじゃない場合どういような算定の中で交付金が決定されるのか。もしそれが答えられるようならば答えていただきたい。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 交付金についてはですね、地域再生医療交付金がございます。基本的に交付金は26年度で終了している。ただし、交付金を頂ける26年度で頂く枠が少し残った分がございます、これが27年度で20,000千円程度来るだろうと。それは、森町と菊川と磐田で運営しています、家庭医療の協議会の方に交付金としてきて、そして、この家庭医療を推進する上でのスタッフ、指導医とかあるいはそれをやる研修医とか、そういう部分の人件費として一部補填しているということですから、直接この森町病院にそのような交付金があるということとはございません。

今回のように、病床機能分化促進という部分のですね、補助金を国に要望して、そして認められましたので、それをこうやって計上

しているという部分はございます。ただ、交付金ではございませんけれども、地方交付税として病院を運営していると、一部みられる部分がございます。森町には、交付税としては約300,000千円弱のお金が交付をされております。当然、電子カルテを導入するときの医療機器等についても、交付税措置がされていますし、また、このように赤字額等々が出ている場合にも、この赤字額に対しての一部補填をされているとか、あるいは特別交付税としてこれだけ赤字が出てがんばっているから応援してくださいというふうに要望していくとか。

ただ、特別交付税については、この要望に対して具体的に幾ら幾らくれるということは明示されませんので、分かりませんが、毎年一定の額が交付税として頂いていると。それが300,000千円弱になるだろうと、このようになっておりますので、今520,000千円と言ってもですね、本当に自分たちのお金で病院を補填しているのは220,000千円～230,000千円ではないのかなと、このように思っておりますので、あとは国からの交付税等々を充当して、トータルとしてこの病院を運営しておりますので、よろしくお願ひします。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願ひます。

(起立全員)

議長 (榑原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第21号「平成26年度森町病院事業会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩をします。再開を13時から行います。

(午前12時03分 ~ 午後1時00分 休憩)

議長 (榊原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第20、議案第22号「公の施設の指定管理者の指定について(森町吉川キャンプ場)」から日程第24、議案第26号「公の施設の指定管理者の指定について(森町園田デイサービスセンター)」まで議案5件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 議案第24号の三倉デイサービスセンターから、26号の園田デイサービスセンターに関して伺いますが、一括して公募を行ったが、社会福祉協議会以外に応募者がなかったということでありましたが、公募の方法、また期間はどのようであったかを伺います。

また、指定管理者とは協定書を結ぶと思えますけれども、その内容、例えば光熱水費の支払、また利用料の収納、建物の修繕等はどちらがどのように行うかについてお願いします。

議長 (榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (村松富夫 君) 保健福祉課長です。お答えいたします。公募の方法でございますけれども、広報もりまちで公募という形で、12月15日号発行の広報もりまちでございます。

そして、期間でございますけれども、12月22日から1月21日までの1箇月間、申請の受付をいたしました。なお、協定書の内容でございますけれども、利用料については管理者が収受するという形で、電気料等の光熱水費についても、指定管理者が支払うという形になっております。修繕につきましても、小規模なものは指定管理者が、高額になった場合には町と協議して決めるということになっております。以上でございます。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 私は22号と23号の吉川キャンプ場、天方宿泊施設、株式会社アマガタが1社のみ応募であったということで、アマガタに指定管理をお願いするということですが、まず1点は、この二つは指定管理料は払っていないということでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 産業課長。

産業課長 (三浦強君) 産業課長です。ただ今のご質問でございますが、コテージ、キャンプ場、それぞれ公の施設でございますが、指定管理料は支払をしております。それは、地方自治法第244条の2、第8項の利用料金制というものを採用しております、町長の承認を得た料金を利用者から徴収し、その収入をもって運営していくということでございます。以上です。

議長 (榊原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 8年間指定管理をお願いしてきたという中で、まずこういうことは今後考えられないと思いますが、利益がかなり出た場合、そういうときはどのような対応をされるのでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 産業課長。

産業課長 (三浦強君) 産業課長です。ただ今のご質問でございますが、25年度におきましては、コテージにおいて4,333,559円の黒字になっております。キャンプ場については369,745円ということで、それぞれ黒字が出ておりますけども、やはり株式会社アマガタとして、全体を通しますとまだ赤字の部分もございます。そうした中に入ってきますので、ただ、このキャンプ場、コテージについて、それぞれの修繕もございます。大規模修繕については町が、森町の内規にございまして、その内規により大規模なものは町がやりますが、小規模なものについてはそれぞれアマガタの方でやっただくという内規になっておりますので、そのように使われているというふうに思っております。以上です。

- 議長 (榑原淑友君) 6番、西田彰君。
- 6番議員 (西田 彰 君) どこまで利益が、こんだけ出た以上は還元してもらいたいとか、そういう規定はないということではよろしいですか。
- 議長 (榑原淑友君) 産業課長。
- 産業課長 (三浦 強 君) そういうものはございません。
- 議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。
- 町長 (村松藤雄君) 吉川キャンプ場はですね、利益が出るといっても限られておりますので、当然天方宿泊施設等々においてですね、当初協定を結ぶときに、アクティ森等々の経験もございまして、当初は意外と利益が出るんですけども、年数を経過するに従って利益が出にくくなってくるということでございまして、利益があってもお金を頂かない代わりに、赤字になっても補填しないと。こういうことですね、料金を頂けないという態度をとっていますので、少なくとも、赤字が出たときには、過去の利益を取り崩して、そして補填してくださいよという姿勢をとっております。
- 当然、更新のときがございますので、3年間という期間がございます。ですから、3年間更新するときに、過去の利益がどうであったのかということをお勘案しながら、また、当然利益が出ていたときにはその利益については施設の修繕等々で、どちらが持つかというところもあろうかと思っております。そのときに利益が出ている部分についてはですね、当然利益でもって補填するよと、こういう話合いをするわけがございますので、利益は出ていても、それが単に使われることなく、施設の運営に使うように、我々は指導をしていきたいと思っておりますし、また、そうしなければいけないと、このように思っております。
- 議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。
- (発言する者なし)
- 議長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。
- 日程第25、議案第27号「森町道路線の廃止について」及び日程第

26、議案第28号「森町道路線の認定について」の議案2件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第27、議案第29号「平成27年度森町一般会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員

(小沢一男君) 2点ばかりお教えいただきたいと思います。

71ページの企画財政課の関係でございます。0004のバス路線維持事業費補助金でございますけれども、これ11,300千円、25年と対比でも、また今回でも、25年度と26年度の前年比率も3,800千円増額していて、また26年度と本年度においても、3,000千円増額予算でございますけれども、その増額理由は、どのように理解すればいいのかご説明を頂きたいと思います。

それから、あとは学校教育費でございます。169ページと173ページと177ページが関連しておりますので、学校教育課の0003の小学校管理運営費9,117千円、前年比2,524千円が増額されております。また、173ページの0003、中学校管理運営費でございますけれども、また修繕費が3,573千円で、前年比で337千円で、177ページの0003、幼稚園運営管理費の修繕費でございます。2,467千円の前年比273千円が増額されております。

小学校・中学校・幼稚園で約15,157千円です。増額分が校・園合わせて3,134千円の増額となりますけれども、できましたら5小学校3中学6幼稚園の予算説明を細部にわたってお願いしたいと思っております。

議 長

(榊原淑友君) 企画財政課長。

企画財政
課長

(長野 了 君) 企画財政課長です。バス路線の補助に関するご質問でございます。27年度当初予算におきましても、26年度より増えた予算を要求しているところでございます。理由につきましてはですね、やはり大きくは乗降客が減少しているということでございます。その中身といたしますとですね、少子化によってですね、学生数の減少が見込まれるということでございます。その一方でですね、女性の方の高齢者がですね、割合元気なもんですから、軽自動車等を使って移動をするのが統計的に見ると、国全体でですね、多くなっているということもあると思います。

あとはですね、路線ごとに見ますと、袋井市民病院、前あったところがですね、今違う聖隷でやっているわけなんですけども、その影響でその部分が少し減っておりますので、その影響も少し出ているのではないかということも考えられます。

あと経常費用の方でですね、秋葉バスに関しましては運転手の確保が難しいという側面がございまして、その分の昇給をせざるを得ない部分があるというふうに聞いております。

あとは、25年度、26年度多少現在燃料費は下がっておりますけども、やはり燃料費の増はある程度見込んでいかなきゃいけないというところでございます。

あともう一つはですね、町の補助としてですね、赤字があつて国庫補助分を除いた赤字部分を補填していることになっております。やはりその国庫補助の減少というのが、一つの理由となっております。この国庫補助についてはですね、実際の収支状況で、会社の収支状況で赤字を見て、それに対して幾ら分、何分のなんとかという形でですね、補助を頂ければいいんですけれども、そういった形ではなくてですね、やはり乗降調査というものを行って、それに基づいて補助を試算して出していただいておりますので、国としてもね、のべつ幕なしに国庫補助をやるわけにはいかないというのもあり、そういう側面もあろうかと思っておりますけども、そういう中で実際の収支状況とはちょっと違った形でね、利益が出るような形になっ

て、それはどうしても、どこの市町さんもそうやっておっしゃっているんですけども、という面があって、その実際の赤字に対する補助ということじゃなくて、乗降調査を行って、それを計算した上での補助という形になっている側面がありますので、で、その乗降調査の基礎となる時点がですね、2年前ぐらいになっているですよ、制度上。そうすると、今の赤字があって、2年前は当然乗客が減っているものですから2年前の乗降者数で計算されてくると、当然赤字の幅が少なくなるような形にはなるわけですね。それが年度によってばらつきがあるもので、どの程度の影響があるっていうのはなかなか申し上げにくいんですけども、なんで、町としてバス会社、低廉でやっていただけてますので、バス会社に継続してやってもらうためには、やはり赤字分もやっていかなきゃいけないという中で、なんだけども、国から貰える国庫補助の基礎となる計算の部分は、2年前ぐらいの乗降でやっているってなると、逆にそれだけ利益が、まあね、そんなたくさんは出ないですけど、出るもので、そうすると補助の対象との赤字部分が少なくまあ、実際よりは計算される形となってしまいますので、そういった部分のね、制度上のその町の負担の増というのもございまして、そういう影響がありますので、毎年ね、心苦しいんですけども、要求をさせていただいて、バスの路線の維持を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(榊原淑友 君) 学校教育課長。

(大場満明 君) ただ今の小学校費、それから中学校費、幼稚園費の修繕費に関する質問でございますけれども、各学校ごとに申し上げたいと思います。

はじめに、小学校費の修繕費でございます。9,117千円、前年比に対しまして2,524千円の増であります。これは、飯田小学校では音楽室の床の修繕、それからトイレの洋式化を2基、それから遊具である登り棒を作ります。

それから、宮園小につきましては、背面黒板の改修を10教室、そ

れから、理科室の床、それから電源の改修、それと遊具の滑り台であります。

森小につきましては、照明器具の取替えの修理、それからパソコンのサーバの改修、それからトイレの洋式化を2基してます。

天方小につきましては、プールの配管の改修、三倉小につきましてはトイレの洋式化を1基ということで計画をさせていただいてます。その他、無指定の部分もございますので、総額で9,110千円ということになっております。

次に、中学校費でございますけれども、中学校費の修繕の方につきましては、3,573千円ということで、前年比より337千円の増であります。

この内容につきましては、旭が丘中学校がセンサーライトの取付けと床の修繕、森中につきましては、テニスコートのグリーンサンドの搬入・改修です。それから、泉陽中につきましては、プールの滅菌器、循環ポンプ、配電盤の改修です。それから、その他としまして教育用コンピュータの修繕とか、体育館の電球交換と無指定ということで計上させていただいております。

それから、幼稚園費の方でございますけれども、幼稚園費の修繕に付きましては、2,467千円、前年比に対して273千円の増であります。

こちらの方につきましては、園田幼稚園がプールの循環ポンプ、遊具の塗装、それから、一宮幼稚園がホワイトボード、遊具の塗装、それから、給水配管の水洗の修理です。それから、森幼稚園につきましては、砂場の屋根の張り替え、それから駐車場の整理、天方幼稚園におきましては雨どいの修繕、その他ですね、全体で遊具の修繕と無指定を計上させていただいております。以上です。

議 長
12番議員

(榊原淑友君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 自動車の件ですけれども、森の秋葉バス関係は4路線ございますけれども、例えば春野、気多までの運行と、磐田袋井の関連、袋井市も関連しているわけですけれども、この関連市の路線バスについては、負担っていうのはあるのかどうか。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。
企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。今それこそ、広域でね、
課 長 走っているバス路線の負担の出し方ということであると思います。
それにつきましては距離割で、例えば春野まで行くものにつきましては、袋井駅から春野まで行きますので、袋井市と森町と浜松市で距離割でやっている。だからその路線のね、走る距離で按分して、それぞれ負担して維持しております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 12番、小沢一男君。
12番議員 (小沢一男 君) これお金はどのぐらい負担してるかっていうことと、もう一つは、この会社自体がですね、努力目標っていうのはあるのですかね。今聞いたように、国の補助金という中で、ただくれるじゃなくて、乗降調査をきちっとやった上で決まるということ、町の出し分もあるわけですので多く、そういうのでやっぱり、バス自体もですね、いつも毎年毎年思うわけですけども、努力目標っちゅうのは社員自体にどのぐらい、自分たちの会社の運営をどのようにしていくかっていう努力目標っていうのはあるのかと思います。全くないのではないのかなと。もう補助金貰っとけばそのまま自分ら困らんもんで、そのまま運転してりゃいいという感覚でいてもらっては、私たちは困るわけなんで、会社、飽くまでも運営だと思っておりますので、そこらの点はどうか。

また、学校のはちょっと細かいので、筆記できおおせんところもありましたので、もし良かったら、これ書面で出していただきたいと思っておりますけども、できないでしょうか。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。
企画財政 (長野 了 君) まずですね、路線ごとの負担ということで
課 長 ございますけども、秋葉線、これが春野まで行っているやつですが、これが6,400千円、通常よく袋井駅から森のターミナルまでの路線がですね、これが6,600千円、可睡の杜線でございますけれども、2,700千円で、磐田線が2,600千円です。これらを合わせて18,300千円ということになっております。

会社の方の努力目標ということでございます。秋葉バスに関しましてはですね、静鉄の子会社ということでございまして、運転手の方につきましてはですね、定年、バスが確か55ぐらいとか聞いておりますけれども、その辞められた方をできるだけ人件費を安くして雇用なさっております。それとともにですね、先ほど申し上げましたように、学生の利用が増えれば、やはりバス路線というのは維持していくのに強い味方になりますので、旧春野高校ですとか、遠江総合高校、あとは袋井商業と、幼稚園とか、森の中ですと、という所とですね、始業時間等なかなか全部合わせるのは難しいんですけども、そういうところを毎年意見交換しながらですね、時刻を決めたり、個別のそういう努力はなさっております。

会社自体の努力目標っていうのは、そういう、当然黒字を生む体質じゃないので難しいっていうか、じゃあ利益をここまで上げてっていうのは難しい面もあろうでしょうけども、当然私どもとしても社長も、何回も町に足を運んでいただいたり、こちらの事情も申し上げる中で、社長は特に経理に強い方ですので、じゃあこの路線を廃止して、この路線を増やしましょうとか、そういう努力は当然毎年周辺市町と協力してですね、来年の補助もこのぐらいになるけど、どう努力するかどうすればよいかとかっていうのも、担当者と一緒になってですね、やっておりますので、しかも秋葉バスについてはですね、キロ単価の経営コストが県下一番安いところでございますので、そういった意味でもですね、私としては努力をしていただいているというふうには認識しております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(榊原 淑友 君) 学校教育課長。

(大場 満明 君) 先ほど申し上げたものについて、書面で出してほしいということでございますけれども、それぞれ指定した場所についての予算につきましてはお示しできると思います。なおですね、先ほど無指定というところがありましたけれども、こちらにつきましては学校の方に令達といたしまして、各学校の規模に応じて修繕費を割り振って出させていただきます。それにつきましては学校

の方で必要に応じて行う修繕ということになりますので、金額のみでよろしかったら出すことはできますので、後日作成をしたいと思います。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男 君) 参考までにですね、春野高校へお通いになっている生徒数が分かれば教えていただきたいと思います。それと、磐田とか、春野高校への在校生のバスを使った大体の人数。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。

企画財政 (長野 了 君) 現時点で数字は持ち合わせておりませんが、例えば春野線につきましては、朝一番、ほぼバスがいっぱいになって運行をしております。なので、担当の方からについては要するに30~40人は乗ってますよと、朝は。要は乗降調査が大変厳しいくらいの数乗っております。

磐田線につきましてもですね、結局登下校に使うもんですから、朝もかなりの数乗っているというふうに聞いておりますけども、そこが会社に聞いてですね、聞き取りくらいの数で可能かどうかというのはございます。もし分かればですね、またのちほど説明したいと思います。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男 君) 4番、中根でございます。6点ほど質問させていただきます。

はじめに58・59ページ、2款1項1目、一般管理費、中段の補助金・交付金の中の防犯灯設置費補助金4,150千円ではありますが、例年から見ますとですね、相当増額となっております。その内容についてお伺いをいたします。

次に、68・69ページです。2款1項10目、情報管理費、委託料、社会保障・税番号制度システム整備委託料18,250千円、それからその下の負担金の中の、地方公共団体情報システム機構負担金6,536千円があります。これにつきましては、マイナンバー制度導入に伴

う電算システムの整備費かと思われませんが、その内容についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、70・71ページ、2款2項1目、企画総務費の中の委託料です。総合計画基礎調査業務支援委託料ということで、4,007千円が計上されております。説明では第9次総合計画に伴うものということですが、基礎調査の内容等について、分かりましたらお願いいたします。

それから、その次のページ、72・73ページ、2款2項4目、内陸フロンティア推進費の中の委託料、開発可能性詳細調査業務委託料3,018千円、中川下地区ということでございますが、この業務の内容について伺います。

それから、少し飛びまして164・165ページ、9款1項5目、災害対策費、機械器具費の諸備品購入費28,076千円ということで、例年ここで自主防災の資機材等の計上もしておりますが、できましたらその内容について伺いたいと思います。

それから、最後になりますが、192・193ページ、10款5項8目、文化会館費、委託料、文化会館大ホール天井耐震補強設計委託料3,240千円ということでございます。文化会館につきましては、開館以来ちょうど20年が経過をいたしておりますが、どのような耐震補強の内容なのかという点について伺いたいと思います。

議 長
総務課長

(榊原淑友 君) 総務課長。

(杉山真人 君) 総務課長です。ただ今ご質問の、58・59ページの中段、防犯灯の設置費補助金でございますが、こちらにつきましてはですね、26年度、今年度の9月にも補正でお願いしたところでございますが、今まではですね、1町内会1箇所ということで原則やってきたわけですが、近年LEDへの切替えということで、大変町内会からの要望が多くなって参りました。そこで、これからはこの1町内会1箇所を撤廃しようと、こういうことで、実は、昨年のですね、10月15日付で、各町内会へ希望を取りまして、その町内会からの希望がですね、33町内会200箇所という、大きな要望があ

りまして、今回当初予算から大きな金額で要求をさせていただいたところがございます。町内会の要望ということですので、ご理解を頂きたいと思っております。

次にですね、68・69ページ、マイナンバー制度でございますが、こちらにつきましては、昨年6月の全員協議会でもご説明をしたところでございますが、こちらにつきましては、行政の効率化、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するために、国の方で導入を決めておるものでございます。

今年10月にですね、住民票を有するすべての方に一人一つの番号が記載された通知カードが送られることとなります。平成28年、来年の1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続等で、このマイナンバーというのが必要となって参ります。

今回の予算につきましては、今年度補正でもお願いしているわけでございますが、26年度に引き続いてマイナンバーを利用するために、システム整備を行うものでございまして、まず、上段のですね、社会保障・税番号制度システム整備委託料の18,252千円につきましては、先ほど申し上げた今年の10月に通知される番号制度通知カードの番号の作成作業及び来年1月から個人番号カードを利用するために必要な住基システムの改修作業の経費について計上しているものでございます。

次にですね、一番下の下段のですね、地方公共団体情報システム機構負担金6,536千円につきましては、国や他の自治体と町のシステムを連携するために、地方自治体が設置することになっております中間サーバーというものがございまして、そちらをですね、地方公共団体情報システム機構が構築をして参ります。その経費として、今回こちらの方へ計上させていただいておるわけでございます。

この負担金につきましてはですね、国から補助がございまして、26・27ページ、こちらをご覧くださいと思います。こちらの6目、総務費、国庫補助金のところの12,620千円がですね、今回この経費に当たる国からの補助金でございまして、18,252千円の3分の

1 と、地方公共団体情報システム機構のこの中間サーバーについては10分の10、ですから6,536千円がすべて国庫補助でまかなわれると、こういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(榊原淑友 君) 企画財政課長。

(長野 了 君) 企画財政課長です。総合計画の委託料と、あとはフロンティアの詳細調査の委託料のご質問でございます。

総合調査の基礎計画の委託料についてでございます。総合計画につきましてもはですね、第9次の策定ということで、27年度、28年度にかけて策定いたしたいというふうに考えております。27年度につきましてもはですね、基礎資料及び各種事業計画の収集の分析、又は町の現状把握、基礎調査と、あとは住民意向調査ということで、住民アンケート等を行って参りたいと思ひます。

そしてですね、2月の臨時会においてですね、地方創生ということで、地方版総合戦略の委託料も繰越しをしてですね、委託して策定していくこととなっております。その部分とですね、重なる部分が出てきますので、そういった統計の調査とか、そういう調査収集業務について、重なる部分についてはですね、地方版総合戦略の策定の交付金が頂ける予定でございますので、そちらの方でなるべく重複しないようそちらの方で対応した調査結果を有効活用しながらですね、それでその部分で補えない総合計画の策定に必要な基礎調査、現状把握の基礎調査の部分については、総合計画の委託料で対応して、できるだけ工夫してやっていきたいというふうに考えております。

もう一つですね、内陸フロンティアの方のですね、調査の委託料についてでございます。今年度ですね、事前調査ということで、企業局と一緒に調査業務を委託してやっております。それを踏まえた詳細調査ということでですね、当然ここを開発するには個別に課題が出てきておりますので、その課題の解決方法とか、また、今計画しているところにはですね、まだ農振、農用地区域がござい

ますので、そこの除外が必要になってくるといったこともございますので、そういった除外のための資料策定等々、ここの開発の事前に必要な調査業務について対応していきたいというふうに考えております。以上です。

議 長
防 災 監

(榑原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 165ページの上から4段目、諸備品購入費でございます。これにつきましては、毎年計画的に自主防災会のものについては計画に基づき更新しているものでございます。27年度につきましても、自主防用可搬ポンプ9台、自主防災用発電機12台、それから自主防用ホース10本、それから自主防用防災倉庫10台を自主防に配備したいと考えております。

それから、非常用給水タンクですが、2基計画をしております、1基が今度できる拠点防災倉庫の敷地内に1台、それから、泉陽中の給水タンクがもう古くて故障っていうか、さびも多くてですね、使えないものですから、それを1基更新すると。それから、救護所用のエアテントを一式、それから災害ボランティア用資機材を一式、それから拠点防災倉庫用の備品を一式、それから拠点防災倉庫の中で使うフォークリフトを1台予定しております。以上でございます。

議 長
社会教育
課 長

(榑原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課です。中根議員のご質問にお答えします。先の東日本大震災では、文化会館、体育館等の天井落下が多数発生したために、国土交通省では天井脱落対策にかかる基準を定め、建築基準法に基づきまして、新築建築物等への適合を義務づけ、平成25年8月公布、平成26年4月施行されました。

対象物は高さが6メートル以上、面積で200平方メートル以上のつり天井が特定天井として対象になるもので、これらの調査を平成26年度、文化会館の天井につきまして調査を行いました結果、やはり基準に適合していないということで、大ホールの天井耐震補強設計の委託料を計上をしております。

内容につきましては、耐震補強設計により内容が決まってくるも

のでありますので、決まってきましたらそれらの内容で耐震補強の方をしていきたいと思えます。以上です。

議長 (榎原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員 (伊藤和子 君) 私は2点について質問させていただきます。

最初に歳出の137ページ、6款4目、産業課の下から5行目の所の、60周年記念植樹事業1,550千円についてですけれども、こちらもやはり先日の副町長のご説明の中で、町民参加での植樹で、公共施設22箇所分の費用とお聞きしましたけれども、もう少し詳細説明の方をお願いいたします。

もう1点ですけれども、同じく歳出の157ページです。8款1目、住宅管理費についてお伺いいたします。中段の町営住宅撤去工事、3,427千円ですけれども、こちらもやはり先日の副町長のご説明の中では、城下の町営住宅の1棟が空いたので撤去を、というお話がございました。城下町営住宅の団地は、老朽化が著しくて、安全面を危惧して、早急な対策が必要かと思えますが、現在5棟ございますけれども、下から3棟目に1世帯の方、一番上の5棟目の所には2世帯の方が入居されております。下から2棟目と4棟目は現在空いておりますけれども、今回1棟目だけの撤去に至った経緯と、それから2棟目、そして4棟目については今後どのようにしていくのか教えていただければと思えます。

議長 (榎原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ただ今の60周年の記念事業としての記念植樹事業の委託料でございますが、現在考えておりますのが、町民の森への記念植樹ということで、町民の森の中にですね、メインツリー、今考えているのはもみの木でございますが、これを記念植樹をしていきたいと。また、一般公募いたしまして、町民の皆さんに紅葉の記念植樹と、ネームプレートで記念植樹をしていただきたいということでございます。

場所ですが、今考えているのが南ゲート駐車場付近ということで、

あとは管理道沿線ということで、約1,550千円を予定をしております。

次に、公共施設への植樹事業でございます。町内の公立の6幼稚園、5小学校、3中学校、あと病院、文化会館等々合わせまして、計22箇所でございますが、それぞれの施設へ記念植樹1本と、記念標柱1本を配付していきたいということでございます。

それにかかる費用として、苗木台他肥料、土壌改良材、支柱、記念明示標柱ですね、それを含めまして一箇所50千円を予算をしております。その22箇所ですと、1,100千円を予定しております。以上です。

議長

(榊原淑友君) 建設課長。

建設課長

(鈴木可浩君) 建設課長です。予算説明書156・157ページの、8款5項1目、細目0001、住宅管理費、15節の工事請負費の、町営住宅撤去工事3,427千円のご質問ですが、現在町営住宅は7団地124戸管理しております。その中でも建築年が40年を経過しています城下団地につきましては、以前より地元城下町内会より、景観上だけでなく防犯上においても不安があり、早急な対策をとってほしいというような趣旨の要望が町へ来ております。

町では、城下住宅につきましては、新たな入居者の募集はせずに、今いる現入居者への転居、あるいは退去をお願いするという、いわゆる政策的空家としております。したいがままに、現在入居している方には、他の町営住宅や民間アパートへ転居について積極的に進めて参りましたが、昨年8月その内袋井春野線、県道側について1世帯の方が、民間アパートへ移っていただきました。ということで、この主要地方道袋井春野線に面した1棟全体が空家となりましたので、取壊しができる状態となったため、新年度予算でもって取壊しの費用を予算計上させていただきました。

現在の入居者は高齢者の一人住まいの方、男性の方と女性の方、それぞれで2戸、それと3人家族の方が1戸ということで、議員おっしゃったとおり3棟目5棟目に住んでおられるということで、これからの2棟目4棟目のご質問でしたけれども、できましたらその

一番上というか、5棟目の所に、1棟辺り4世帯が住める住宅になっているものですから、そちらの方に移っていただくとか、そういう方法もありますので、出ていただくのが一番いいんですけども、その辺については粘り強く、これからもそういった転居について勧めて参りたいと、そんなふう考えております。以上です。

議 長

(榑原淑友 君) 1番、伊藤和子君。

1番議員

(伊藤和子 君) この町営住宅というのは、町の所有ということで、適正な管理が今までされてきたかというところが、私は非常に疑問を持っております。私、今年の2月の中旬に、この城下住宅団地に行ってみましたところ、1棟目の裏にゴミ袋の山、そしてバイクが1台放置されておりました。今課長のお話をお伺いいたしますと、昨年8月にここに入居されていた方が、袋井市のアパートに転居されたという話をお伺いいたしました。ですので、この間、何も町としては管理をしていなかったということでしょうか。この辺について少しお伺いしたいんですけど、よろしく願います。

議 長

(榑原淑友 君) 建設課長。

建設課長

(鈴木可浩 君) 建設課長です。町営住宅に入居される方のお願いですけども、いろんな願います。その中の一つに、共同施設、階段の掃除、あるいは住宅の敷地内の草刈り、そういったものについては、それぞれの団地に管理人さんというのを毎年順番でやっていただいております。その管理人さんを中心に、そういった維持管理についてはやっていただいております。しかし、先ほど来言ってますように政策的空家としている城下住宅については、町の職員が草刈りをしておりまして、先ほどバイク等の話ありましたけども、そのお宅についても、片付けるような催促は再三再四しております。ということで、今現在はそういったものはないかと思っております。以上です。

議 長

(榑原淑友 君) 1番、伊藤和子君。

1番議員

(伊藤和子 君) 先ほども何回も申し上げておりますように、

城下の町営住宅は、城下の住民のみならず、町民の皆様方からいろいろなご指摘を受けております。その中でですね、1棟目だけが今回撤去ということになりましたけれども、今後はですね、2棟目、そして3棟目にお住まいの方には5棟目に移っていただくように指導をしていただきまして、景観上、城下の住民、そして森町の景観が今後良くなるような対策を練っていただきたいと、そのように思っております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 7箇所くらいお願いします。117ページの下段、住民生活課の、新エネルギー機器等導入促進事業でございますが、1,300千円、40戸としますと、32,500円くらいの補助っていうことになりますけれども、太陽光なり、風力をやる人はないかもしれませんが、そういった自然エネルギーをいかに活用していくかという動きがあります中で、導入する方が40戸、32,500円ということですが、この促進補助金をですね、どれだけ使っていただくかということになると、やはりもう一歩ね、進んで補助率も上げていく方が、促進には役立つのではないかと。公共施設にはかなり、役場もそうですけども、病院の家庭医療にも太陽光をのせていくという中で、個人の住宅にも利用していただくためにも、促進を図るためにも、補助率はもう少し上げる方がいいかなと。大体2,000千円から3,000千円くらい、セールスが来ましてどうかねと言われたときに、2,000千円から3,000千円くらいというようなこともちょっと見積を出したら出ました。そういう中で必要な補助金ということとでいくと、もう少し何とかならないかなというふうに感じられますが、いかがでしょうか。

それから、121ページの上段の、可燃ごみの収集運搬業務、新たに業者が選定されたと思いますが、昨年と同じ予算で出されていますが、新たに委託者が変わっても、この予算でいけるということでしょうか。

次に、127ページの茶業振興の関係で、この上段の茶業振興協議会補助金、以前もちょっと質問したことがあるのですが、実際、今本当にお茶の関係で悩んでいるのが耕作者の方が、価格の低迷で困っている中で、こういった補助金が茶を振興してもらってことで出される中で、以前も質問しましたが、ほとんどって言うと語弊があるかもしれませんが、卸の皆さんとか、お茶を都会で売ってもらうということで、宣伝をするための費用に使われるということがあると思いますので、やはりお茶を生産する人が、どれだけ今援助してもらえるかっていうことにつきると思うんですが、その辺はいかがでしょう。

これと関連して、129ページに、山村振興地域茶業振興整備事業補助金っていうのが4,590千円ありますけども、これで生産者にはバックアップしていくよということであればですね、これ今までになかったことかと思えますけども、どのような施策をされるのかお伺いします。

それから、137ページの60周年記念植樹の関係ですが、町民の森に紅葉ということでございますが、今回一般質問で提案したいということで出させてもらいましたが、天方城跡の景観がですね、この森町の街の中から見るときに、正面にね、西から来ると見える、この役場からも見える、展望台も見えるという、その非常にね、観光客もそうですし、地元の人たちもぱっと見て見れるようなところにある。逆に言えば、天方城から見れば森町全域とまではいきませんが、街の遠景が見える所であるので、私は町民の森に紅葉は良いと思いますが、逆にこの天方城跡の所にですね、是非目立つもの、例えば河津桜のような、緑の中に赤い花が咲くと、是非観光客も見て、あそこは何、きれいな感じだねっていうような所をね、作ったらどうかというふうなことで、是非ですね、もう一度検討していただいてね、是非そうやって記念で植えるのであればね、そういった将来観光地としてね、いいねっていうような、目立つ所にやったらどうかと考えますが、その辺どうでしょうか。

それから、139ページの、もりまちの商工業を元気にする事業補助金、昨年からこのような予算立てになっていると思うですけど、昨年はこれがどのように元気にするような事業になったのか、また、27年度はどのような事業を予定しているのかお伺いします。

それから、あと建設課の方ですね、145ページ上段の急傾斜の工事が行われておりますけども、なかなか大きな事業になっているようです。予定通りですね、計画が進んでいくのか、また、街の中でね、やっているということで、工事をやる方も大変じゃないかなというふうに思いますし、予算的に十分この予算で年度で完成するのかどうかをお伺いします。

それから、151ページの耐震補強のかさ上げがされるよと、町長の説明にありましたけども、耐震補強もなかなかお金がかかるということで、2,000千円3,000千円というお金がかかるとなると、なかなかそれを実際にやっていただく家庭も少ないと、年間十何件の予算じゃないかと思うんですけど、そういう点でこのかさ上げもですね、是非思い切ってね、それを進めるためにも、調査はただでやっていただけるようですけども、実際の工事となるとね、なかなかそれができないということですので、これ計算で行くと、428,555円くらいだと思いますけども、高齢者や一人暮らしっていう家庭は多くなるとは思うんですけども、それから国と県もあると思いますけども、思い切ったかさ上げが必要じゃないかなと考えるのですが、いかがでしょうか。

それから最後に、157ページの、先ほども伊藤議員からもありましたように、住宅の撤去の関係ですけども、住んでいる方を強制的に撤去させるというのは、なかなかできないと思いますが、ただ、その所に住んでいただいてて、何かあった場合にですね、町の責任になるとか、そういったことではね、やっぱりいけないと思いますので、努力は認めます。是非撤去してほしいっていうね、努力は認めますが、こういう状況で住宅も古い、何かあったときにあなたの生命・財産を守れませんよというようなことで、出ていただくとい

うことがね、もう少し町としても説得がですね、熱っぽくやれないかなというように考えますが、いかがでしょう。

議 長
住民生活
課 長

(榎原 淑友 君) 住民生活課長。

(村松 弘 君) 住民生活課長です。新エネルギーについてのご質問でございますけども、太陽光につきましては現在ですね、県が1キロワット当たり12千円、町がですね、4千円、合わせて16千円の補助でございます。これがですね、来年はですね、県の方の補助金が1キロワット当たりですね、千円下がりました11千円、ですから限度額が44千円になります。ですけども、町の方はですね、1キロワット当たりの金額を変えずにですね、26年度と同じように16千円を保持していきたいということでございます。なおかつですね、県の方の補助対象がですね、既存住宅に対して太陽光を設置した場合に補助するというので、新築住宅については補助の対象から外すというふうな情報を貰いました。しからばうちの方はどうするかということでございますけども、町長の方とも相談をさせていただきまして、同じ太陽光を設置するのに不公平であるということで、県の補助金が貰えない新築住宅についてもですね、県と町の補助金を合わせた金額が貰えるように、町の単独でですね、県の補助分もカバーするというような補助体系にさせていただこうということで、予算計上させていただいております。

件数ですけども、25・26年度を見ますと、おおむね40件程度の申請でございます。これがですね、また増えてくるようであれば、それは年度途中でまた町長と相談をさせていただいて、補正を組むなりの対応はできると思いますけども、今現在の状況から考えますと、年間40件程度を確保しておけばいいというふうに考えております。

次に、可燃ごみの委託料でございますけども、12月の補正予算のときに、20,000千円の債務負担をお願いしておりました。このときは今年の委託料16,590千円に、週1回だったところを2回にするというところで、ある程度委託料の増額を見込んでですね、20,000千円の限度額を設定させていただきました。

予算要求をするに当たってですね、近隣市の入札の状況等を見させていただいて、60パーセントから80パーセントくらいで金額が下がってきておりましたので、20,000千円の80パーセントで16,000千円くらいだということで、予算の要求の段階では26年度と同じ額に落としてもいけるだろうということでした。結果としてですね、1月の21日に入札をいたしまして、金額といたしましては消費税を込みまして9,504千円という金額で入札がされまして、この金額で契約をするということになります。以上でございます。

議長
産業課長

(榎原 淑友 君) 産業課長。

(三浦 強 君) 産業課長です。何点かご質問がございましたが、最初に茶業振興協議会の補助金でございますが、ご案内のとおり、これは商業部、生産部、協議会の本体のそれぞれの予算を計上し、また、この中にはお茶の宣伝等も入っておりますし、昨年JAの天方支店の横に茶業センターを作りましたけども、その運営費等も、森の茶研究部というのを立ち上げましたけども、そこへの補助金も入っております。また、来年度合併60周年記念のお茶のPR事業にも、この補助金を使わせていただく予定になっております。

また、これに合わせまして、次のページの山村振興事業の山村振興地域茶業振興整備事業補助金でございます。4,590千円、これは昨年度補正予算でお認めいただきました天方地区の防霜ファン設置の、今年2年目の事業でございます。これは、今年同じく西俣の笹田と、あと大鳥居を設置するというものでございます。それ以外にもですね、茶業振興に関しまして、茶業振興協議会の補助金の下の方にもありますが、町単の防霜ファンの設置事業、あるいは農業者の災害緊急対策資金、また台風等々ですね、こういう補助金にも、茶業の方もお使いいただいておりますし、一昨年も、茶の機械をですね、常用の機械をですね、補助をしておりますので、全くないという茶業に対して、全然やってないということではないと思いますのでご理解を頂きたいと思っております。

それと、町民の森の関係ですが、記念植樹の関係ですが、議員の

ご提案、また一般質問あるということでございますので、また参考にさせていただきたいというふうに思っております。

次に、もりまちの商工業を元気にする事業補助金ということでございますが、これもまだ、今年度の事業がまだ終わっておりませんので、まだ正確なものはできておりませんが、先だって講演会を行っておりますし、販売促進のための強化への支援ということで、展示即売会を県外で行っておりますので、各業者、森の業者が県外へ行って自分のお店の宣伝をしてくると、そういうのに対する補助金も出しております。あと、産業祭への出店への支援、そういうものですね、それとあと商工会の活性化イベント、それとか軽トラ市への充実・強化というものも支援をしております。それと、婚活事業も行っております。この中で、もりまちの商工業を元気にする事業補助金の中で使わせていただいているということでございます。以上です。

議長
建設課長

(榎原 淑友 君) 建設課長。

(鈴木 可浩 君) 建設課長です。最初のご質問、予算説明書の144ページ一番上の、急傾斜地崩壊対策事業の目処のご質問だったかと思いますが、このページの財源内訳に、11,250千円と載っております。これは、事業費25,000千円に対する県の補助金が45パーセントということでありまして、町にとってはこういった大規模事業を県にお願いしたわけですが、こういった事業、すべて縛りというか条件がございまして、ここのケースの場合は町施工ということで今町が取り組んでいるわけで、平成23年から事業が進められまして、平成27年、飽くまでもこの11,250千円の補助がついたとすると、総事業費は78,000千円という金額になります。それで、27年度に事業が完了するというので、目処としては27年度完了で今進められております。

2点目の、耐震補強、151ページの下あたりの耐震補強の補助金の関係だと思いますが、思い切った補助金というようなご質問でしたけども、26年度、今年度の県下市町村の各市町の補助金の金額

のリストというのがありまして、それを見ますと、平成27年度の森町の耐震補強の補助金は、県下でトップであります。耐震補強工事をやると、一般の世帯が900千円、高齢者の世帯が1,100千円の、諸々足し算した話ですけれども、1,100千円の補助金がいけます。それと、耐震診断、一番最初にやる耐震診断は無料です。その次にやる耐震補強計画というものをやります。耐震補強設計を立てて、数値をクリアすると、その次のステップ、耐震補強工事に移っていくわけですが、その耐震補強計画の策定についても無料としています。27年度は町費を付け増しして、一般世帯でも高齢者世帯でも耐震補強計画、耐震診断すべて無料というふうに、補助率をアップしておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

それと、3点目の城下住宅の、3世帯のお宅の現況の話ですが、自分も接触したことがあります。一人暮らしの方、非常に元気なお方でありました。ということで、今後もそういった優しく、粘り強くお話をし、他の住宅への転居等を話していきたいと、そんなふうに考えております。以上です。

議長
6番議員

(榊原淑友君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) やはり、お茶の関係がですね、非常に今森町、お茶をとということで売り出していく中で、町長もね、ポスターに載るほどで、急須でっていうようなことで、ポスターができていくわけですが、現実ね、やっぱり生産者が本当にお茶をやろうという、やっていかなければという気持ちにならないとね、なかなか衰退の一途をたどるといような感じもします。

機械の導入、米もそうなんですけども、米もお金ばっかかければね、機械にお金ばっかかかって、借金が増えて、お米は下がるというような状況ではね、将来がない。もう来年どうしようっていうふうになってしまうんですけど、お茶もやはり、機械を導入しても、それが価格がね、上がらなければ、もう本当に生産者は放棄するしかない、また、例えば一宮なんかそうですけど、磐田の方からもパイロット作るに貸してしまうという現状がね、あって、非常にね、

お茶に関してもいろいろな苦勞を聞くと。

生産者が喜ぶ政策をね、町も持つべきだと思いますのでね、その辺本当に森町にお茶を残してもらいたいと、お茶農家を残してもらいたいという思いがあるのだっただけです、もう少しね、手厚いね、補助が、バックアップが必要と、補助って言うてしまうと、お金でどうのこうのとなってしまうんですけど、バックアップをすることが必要ではないかなと思います。その辺これからね、お茶に関して、生産者にどういうふうに向き合っていくのか、その辺もし産業課の方で考えていることがあれば、お答え願います。

それから、財産区の関係なんですけど、一宮の財産区で今回3,000千円という繰入金を出しております。これは、建設課にもなるかもしれないし、産業課になるかもしれないが、この3,000千円の繰入れが、どこにですね、一宮っていうことになると思いますけども、どこを事業に予算化されているのか、提示いただければと思います。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) お茶の関係でございますけども、今茶農家が困っているということは、私も十分承知しておりますし、また一宮も茶の工場の問題等々も聞いているところでございます。それからこそ、やはりいろいろ知恵を絞らなくちゃいけないんじゃないのかなと。

具体的に言いますとですね、一宮のパイロットの茶園の畑が台風でやられたというときにですね、一宮のパイロットの組合がございまして、それはほとんどお茶農家の方でございまして、その復旧をするのに町の方の災害のお金を使わせていただいて、パイロットの人たちに負担をかけないように、事業をやらせていただきました。これは、要するに茶農家を応援するという視点で、そういう取組をしたところでございます。

当然、去年のときもですね、お茶の生産施設、茶商の人たちも生産者が本当に困っていて、生産者がいいお茶を作ってくれなければ、

森の茶商も成り立たないということで、本来なら町が3分の1、生産者が3分の1、茶商が3分の1という負担割合で進んだんですけども、茶商が生産者の3分の1を肩代わりして、自分たちが寄附金を集めてそれを補填してくれている。そして、茶商の人たちも茶農家が大変ということは十分承知している。ですから、茶商の人たちも商売を成り立たせるためには、お茶が売れなければ高い値段で買えないということで、やはりお茶を売る政策を進めることによって、茶商も持ちこたえ、持ちこたえた茶商がいい値段で農家からお茶を買っていく。

ですから、茶商の人たちも茶を買う値段は、森町の農家から買う値段と、森町から外れたところの買う値段は差がついている。それだけ、森町のお茶の生産者に対して気を遣い、また応援をしているということでございます。茶業振興協議会という事業の1項目だけをとらえずに、トータルで町が応援しているということを理解していただきたいと思います。

その一例が、防霜ファンもしかりでございます。霜でやられたと、そのためには防霜ファンを設置したいと、でも防霜ファンは農振地域でないと駄目だとか、国の補助対象にならないものは町単でやりましょうよと、町単で応援しますよということで、町単で防霜ファンがつけられるようにしているとか、あるいは中山間地域で、茶農家が機械を買うときもですね、町が一割の付け増しをして、その機械を買うところを応援していると。

今後も、この中山間地域だけがいいのか、それをもう少し範囲を広げて森町全体に拡張をして茶農家を応援していくことが必要だとか、それらもやっぱり皆さん方とお話をしながら、森町の茶業をどうやって行政が支えていくかというところについては、意を注いでいきますので、是非、その一部分だけを見ずに、トータルを見て、町がどういう応援をしているかをご判断をし、また、どのような施策が良いかも提案をしていただければうれしく思うところでございます。

議 長 (榑原淑友 君) 企画財政課長。
企画財政 (長野 了 君) 企画財政課長です。繰入金っていうことに関
課 長 関しては、第一になるんですけども、事業については産業課と建設
課でございますので、一応その内容につきまして、私の方からお答
えいたします。

この3,000千円の内訳でございますが、1,000千円を神沢林道舗装
工事でございます。これは産業課の方になります。あと、町道一宮
圃場15号線安全施設設置工事ということでございます。これは建設
課でございますけども、1,000千円ということですね、場所はで
すね、一宮川の片瀬橋がございます。そこの北側堤防道路の東に、
一宮の駅をまっすぐ北に向かって片瀬橋を渡ると、右側に道路があ
りますけども、そこのガードレールの設置と。もう一つがですね、
町道一宮2号線舗装工事ということでございまして、場所はですね、
県道掛天を西に向かいましてですね、旧米倉の公民館があった所、
左に入る所がございますけども、その舗装工事というふうにお聞
きしております。そこに1,000千円ということでございます。以上
です。

議 長 (榑原淑友 君) 建設課長。
建設課長 (鈴木可浩 君) 建設課長です。答弁の訂正をお願いします。
先ほど耐震補強の関係で無料という話しました、耐震診断と住宅の
補強計画策定については無料と言いましたけども、耐震診断につい
ては一戸あたり46,320円の事業費がかかるわけですけども、それ
については国・県・町でもつとということで自己負担はございませ
ん。そして、補強計画につきましては、144千円という事業費があり
まして、それについては国・県・町でもって自己負担は無しとい
うことで、例えば、古い大きなお宅、144千円以上の補強計画がか
かった場合には、それは自己負担がその部分についてだけはあるとい
うことであります。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 6番、西田彰君。
6番議員 (西田 彰 君) 片瀬橋の所のね、ガードレールですけども、

新たにここ、住宅が増えましてね、多分小さなお子さんもいるということで、設置してほしいということだと思いますが、当然ここ堤防で土木の管理になる所で、なおかつ町道ということで、土木との話合いもする上で設置をされると思うわけですが、長さっていうか、距離的にはどのぐらいの距離を設置を予定しているのか。

議 長
建設課長

(榊原淑友 君) 建設課長。

(鈴木可浩 君) 建設課長です。ご質問、一宮財産区から3,000千円の繰入れがあると。その歳出の件だと思いますけども、2,000千円が建設課の方の、いわゆる予算区分でいうと無指定工事、箇所をあらかじめ決めるのではなくて、無指定工事の中でそうした片瀬等のところに今候補として挙がってるということで、詳細についてはこれから現地に行って測量等をしまして進めていきたいということでありまして。ご理解の程よろしくお願ひします。

議 長

(榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を14時40分から行います。

(午後2時28分 ~ 午後2時40分 休憩)

議 長

(榊原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

企画財政課長。

企画財政
課 長

(長野 了 君) 企画財政課長です。先ほどですね、小沢議員の方からバスの利用の関係でご質問がございました。説明書の71ページの、バス路線事業に関するご質問でですね、旧春野高校、今天竜高校春野校舎ということでございますけども、乗降調査を行った時点ではですね、こちらから朝通学、大体袋井駅等から乗るですけど、45人程度ということでございます。磐田方面ですけども、磐田線を利用される方の一番多いのがですね、遠江総合高等学校へ登校される方がいらっしゃいます。これが大体そのときで24人。森の方からですね、今度は磐田の高校、磐田北高が一番多いようですが、大体10人弱ということでございますので、よろしくお願ひします。

議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5 番議員

(鈴木 托 治 君) 5 番、鈴木です。総務課と教育関係で 5、6 点質問いたします。

まず、歳出 81 ページの、選挙に関することですが、今年度は県議会議員選挙と来年度町長選挙があるわけですが、この立会人ですね、金額が若干違いますので、何で違うのかということと、あと、立会人ですね、時給を幾らなのかちょっと教えていただきたいと思います。

次に、161 ページ、消防施設費の 0001 の、機械器具費、消防資材運搬車購入費、これ 2 トン車のクレーン付きということですが、クレーン付きというトラックをどのような形で、年間何日くらい使うと予想されますか、ちょっと教えていただきたいと思います。なお、その 0002 の火の見櫓撤去工事については、場所をちょっと教えていただきたいです。

165 ページの、学校教育課の委員報酬ですが、他の委員報酬はそれほどの金額じゃないですが、この学校委員報酬に関しては 1,377 千円というような、他から見ても非常に大きな金額、他と比べますとですね、非常に大きな金額になっているので、果たしてこの学校教育委員会がどのように行われて、何回くらいやられているのか、また、もし内容がどういうことであるかですね、そういうことももし分かりましたら教えてください。

それと、173 ページです。教育費の消耗品費 9,596 千円、教師用の教科書の改訂ということですが、どのような改訂、どのようなものに使われるのか、内容をお願いいたします。

それと、193 ページ、昨年ちょっと不思議っちゅうか違和感があったんですけど、ピアノ調律手数料 65 千円と、ピアノ保守点検委託料っちゅうのが 137 千円、ちよつとこうに、ピアノ調律のときに一遍にできるように思いますし、この保守点検委託料っちゅうの、137 千円の内容をちょっと教えていただきたいと思います。

最後に、全般的に言えることではありますが、この予算書を見ますと非常に委託料っちゅうか負担金っちゅう金額が多く見受けられ

ます。確かに、委託したり負担金は当然あると思いますけど、負担金はともかくとして、この委託料というのはですね、やっぱり3年に一度くらいしっかり見直して、業者と、果たしていいもんかどうかもっと削れるもんなら削っていかなければいけないじゃないかと思しますので、ただ漠然と向こうのいいなりになった金額で委託契約を結んでいると、ちょっと問題があるかと思えますね。その点、果たしてそういうような、大きな委託金額の話合いが行われたのかどうか、そこら辺をちょっとご説明願いたいと思います。

議 長
総務課長

(榊原淑友 君) 総務課長。

(杉山眞人 君) 総務課長です。ただ今ご質問の、80・81ページ、県議会議員の選挙、それから、同じくその下から町長選挙費があるわけですが、83ページにかけての報酬の違いということでございますが、これは県議会議員選挙と町長選の期間の、告示から投票日までの期間の違いでございます。県議会選挙の方が期間が長いものですから、その分だけ報酬、期日前の立会い等で報酬がかかると、こういうことでございます。

立会人の報酬、お幾らかということでございますが、10,700円でございます。時給というものはないので、報酬ということで、条例上決まっておりますので、その金額をお支払いしているわけですが、ただし、長すぎるということで、最近はですね、半日交替でやっていただいております。半日でですね、5,350円、半日分ということでお願いしております。以上です。

議 長
防災監

(榊原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 防災監です。161ページ中段にあります、機械器具費、消防資材運搬車購入費につきまして、その車両について、何日くらい使う想定でいるかということですが、この消防資材運搬車につきましては、水害時には土のうとかゴムボートやポンプを運ぶ、それからまた、火災時については可搬ポンプとか消防資機材、それから投光器付きの照明器具を運搬することになり、使用については時間を選ばないですぐに使用できるような体制にして

いきたいと思っております。

それで、昨年10月の台風18号の際にですね、土のうとかポンプの運搬の際に、役場のトラック、ダンプとか軽トラックありますけども、各事業課でそれぞれ災害対応に追われまして、空いている車両がなくて、非常に消防団でも使いたいと。資機材を運搬する車両がなくて困ったことがありましたので、今回予算要望をさせていただきました。

本当の主要な目的というのが、緊急の際のことです。その緊急の際っていうのが年間何日ぐらいあるかっちゃうのは特に想定はされませんが、常日頃ですね、いろいろな行事とか、役場のこととか、そういったことにも活用して、できるだけ有効活用をしていきたいと考えております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(榑原淑友 君) 学校教育課長。

(大場満明 君) 学校教育課長です。ただ今のご質問にお答えします。

始めに、164・165ページの中段の委員報酬でございますが、教育委員会の委員長、それから委員の報酬ということで、この報酬につきましては、月額となっております。委員長につきましては月額31千円、委員におかれましては27,900円、委員長が1人、それから委員が3人ということで、その12箇月分を計算しますと、1,377千円になります。

教育委員の活動内容でございますけれども、毎月の定例会、これは必ず毎月1回行っております。それから臨時会を年に2回から3回行っております。それから学校訪問ということで、各幼稚園・小学校・中学校の訪問を年度当初ですね、5月から6月にかけてですね、1日3箇所ぐらいを回りながら、5、6回行います。

それから、各種行事ということで、こちらの方につきましては、教職員の離任式でありますとか、もちろん卒業式・入学式、それから学校行事等にもお誘いがありますので、こちらの方も出ることが多いと思います。

大体年間です、40日程度、40回程度は皆さん出られているというように、このような報酬になっております。

次に、小学校費の173ページにあります消耗品の9,596千円、前のページに教科書等整備事業として9,596千円出ております。こちらにつきましては、教科書の改訂に伴うものでございます。小学校の教科書の改訂につきましては、4年に一度ということで、本年度です、改訂作業が行われまして、来年27年から新しい教科書になります。その教科書を指導するための指導書、教師用の教科書、それから、指導用の資料ということで、こちらにつきましては自治体負担ということになっておりまして、こちらの方の費用として計上させていただきます。以上です。

議 長
防 災 監

(榊原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 161ページ中段の0002、消防施設管理費の中で、先ほど火の見櫓撤去工事の場所はということでしたけども、町長の予算説明の最後にも申し上げましたが、片瀬になります。もう少し詳しく申し上げますと、一宮愛光園から出たところの県道掛川天竜線のところに出ますけども、そこから更に南へ100メートルくらい行ったところに火の見櫓がありまして、そのものの撤去工事であります。以上です。

議 長
社会教育
課 長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課です。議員の質問にお答えします。

193ページのピアノ調律手数料、これは役務費に当たります。それから13節委託料の真ん中付近になりますピアノ保守点検委託料との違いでございますが、まず、ピアノ保守点検委託料について申し上げます。

ピアノ保守点検委託料につきましては、ピアノを常に良好な状態で利用できるよう、調整それから整音、音を整えたり、調律もしますが、その他に保管環境等の点検も一緒に実施をしていただきます。ここで、ピアノ保守点検でも調律は行いますが、これは標準ピッチ

の調律を行うのみであります。それから、12節役務費の手数料で行いますピアノ調律手数料であります。これは事業、会館で行われます事業がありまして、決算のときにも申し上げましたが、クラシック、それから現代音楽とか、ピアノの調律が変わってきますので、その主催事業に合わせてピアノのピッチといいますけど、それをそれぞれの事業に合わせるものです。ちなみに、今回、今年の2月14日に行われましたバレンタインコンサートでは、休憩の間にもピアノの調律を行っておりました。以上でございます。

議 長 (榑原淑友 君) 副町長。

副町長 (鈴木寿一 君) 副町長です。委託料の質問について、私の方からお答えをさせていただきます。

全般的に委託料が多いということ、また金額が高すぎるじゃないかというようなことでもありますけれども、委託料につきましてはですね、やっぱり専門的なところについてはどうしても委託をせざるを得ないというようなことがありまして、毎年予算査定の折にはですね、見積合わせ等を取っていただく中で、各担当課の方でそれを徴収した中で計上をさせていただいているというようなことございまして、初めてというようなこともあろうかと思えます。そういうときには入札とかっていうことも出てくるわけでもありますけれども、どうしてもその委託の成り行きっていいですかね、管理の面からおきまして、単年度単年度ということになりますと割高になっていってしまうというようなこともありますので、継続的なこともあろうかなというふうに考えております。以上です。

議 長 (榑原淑友 君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治 君) 2点ほど再質問したいと思います。

まず、2トン車の件に関してですけど、1・2年前の常任委員会
のときに、副町長は、私はどうですかユンボの小さいのぐらいいは一つ置いておいて、いつでも借りなくて、そのの使っていったら、長い目で見たらその方が得じゃないかと言ったときには、やはり民間であることは民間に任せた方がいいということで、購入はしません

ということでしたけど、それこそまさに今のクレーン付き2トン車もね、緊急性を要するとはいえ、やはり買うならばリース制ぐらいの方がもっと点検とかなんか全部がお任せで、買うよりは安くなるし、安く借りれて運営できると私は思っておりますのでね、そういう方法が果たしていいかどうかもう一遍確認したいと思います。

もう一つは、教科書の問題です。今度これ小学校の教科書ということで問題はないかと思えますけど、今なんていうか歴史認識っちゅうか、歴史問題において、非常に政府の右傾化っちゅうのがものすごく厳しくなって、テレビでもラジオでも、とにかく非常にまずいような、いやがる質問は一切報道関係そのものが否定するようなこういう中で、教科書もまたそういうような右傾化の中で選ばれるとなると、非常にこれからの教育にとって私は非常に大変心配しておりますので、そういう意味で小学校ではそういうイデオロギーとかそういう歴史観の、社会ですけどね、出てこないと思えますけど、そこら辺も考慮しながら、教科書の策定を、選定を選んでいただきたいと思えます。

議 長 （ 榊原淑友 君 ） 町長、村松藤雄君。

町 長 （ 村松藤雄 君 ） まず、クレーン車のことについて申し上げたいと思えます。やはり、実際に消防団がですね、消防団活動をするときに、もう消防団の体力も托治議員のときと時代が変わって参りまして、重いものを持つときに重機等々があることは非常に効率的だなと。お金の面から言いますと、托治議員が質問したとき、あったときには、県の防災基金もなかった。それから、緊急防災減災事業債、充当率70パーセントの交付税措置のある起債もなかった。今は緊急防災減災事業債、買ったときには7割起債を借りて買いますと、元利償還では7割の交付税措置がある。リースでは貰えないんですね。そうしたときに、7割の助成があるならば、買う方が得か、リースの方が得か考えていただきますと、自ずから答えが出てくると思えます。

それからもう一つ、県が地震対策基金を作ってくれました。この

基金も27年度までですよ。で、やはり基金を使い切らないと、足らなくて困っている、引き続きこういう基金が欲しいと言えないと。ですから、基金を27年度でできるだけ使って、28年度も県に対してこういう良い基金は非常に地震対策を進める上で良いことだから、引き続き設置してくださいと、設けてくださいと言うときに、おまえら基金残ってるじゃないかと言われたときには、主張できないということですね、やはり消防団も助かると。役場も消防団が使わないときには使うことができる。そういうお金も、それを確保する道もある。こういうときに使わなきゃもったいないじゃないですか。以上です。

議長 (榊原淑友 君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 先ほどの教科書の件でございますけども、イデオロギー云々というお話をされて、非常に理解をしているわけですけども、教科書そのものについては国の検定を受けたもの、合格したもの等について、その中から各地区が選定をしていくと、そういうことになりますので、今議員がご指摘のような問題については、直接関わりないと思います。

議長 (榊原淑友 君) 5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治 君) 今回はそうすると小学校の教科書ということになると思うんですけど、中学のときも当然ね、国は当然幾つかの教科書を検定しながら、この中で使ってくださいということになると思うんですけど、正直言って、何年も前から改訂のたびにですね、非常にいろんな問題点が薄められているのが実情なんです。

だから、それこそ今問題になっている竹島とか尖閣とか、あるいは植民地支配とか、そういう言葉さえもどんどん消されていく時代の中で、やっぱり子ども達にしっかりとしたそういう過去の歴史を踏まえながら、しっかりとした歴史教育をつなげていくちゅうのは、私は非常に必要だと思っておりますので、そういう面も含めてですね、何冊か選んだ中でも全く同じということはないと思いますので、中立・公平な立場といいますかね、いろいろイデオロギーが

あるものですから、その人によっちゃ中立・公平も違ってくるかもしれないかもしれませんが、できるだけ戦争のないような、そういう軍隊のないような、そういう国家をこれから築いていかなきゃいけないと私は思っておりますので、中学の検定の際は、そのことも十分に考慮の中でご検討願いたいと思います。

議長 (榑原淑友 君) 教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 先ほど申し上げましたように、地区で選定をするっていう現状の段階に置く前に、教科書そのものについて文部科学省の選定に合格したものというものを基準に、私たちは選定をしていきますので、先ほど言ったような問題は、それぞれ個々考えあるかもしれませんが、そこら辺についてはご理解をお願いしたいと思います。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋恵治 君) 137ページの0002、記念植樹の件でございますけれども、60周年の記念植樹ということでございますが、ちょっとこのアイディアに水を差して大変恐縮なんですけど、植樹というのはね、本当に今この町にとって60周年記念事業として必要なのになってちょっと私は思います。緑がたくさんある中でね、植樹そのものが本当に必要かどうか、ちょっと私は疑問に感じます。

例えば、もし本当に記念事業をやるようであるならば、私は第一でございますので教育委員会にかかってちょっと言いにくいところがあるのですが、例えば杭迫柏樹さんの、以前他の議員が言いました、書展の杭迫柏樹展というものをもっと拡大して、全国ネットの公募展にするとか、それから松井冬子さんの記念展をやるとか、そういうことをすれば、もっと私はこの町、町長も含めてこの町の自治体としても、名前を全国に広められるし、それから人も集めることができる。ちょっとそんなふう思うわけで、本当にこの今緑あふれている中に、あえて木を植えていくことが必要なのかなと、ちょっと私は疑問を個人的に考えております。そのところちょっとお答え

いただけると有り難いと思います。

議長 (榎原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。森町の広大なる自然、あるいは美しい景観と、この魅力を記念植樹によりまして、町内外に発信をするということも、一つの、それを町内外に発信をしまして、町民皆さんとお祝いをするというのが、産業課としての記念植樹を提案した理由でございます。

議員の言われているのは十分理解をするわけですがけれども、町としてはただ今申し上げましたように、町民の手で木を植えるというのを町として提案をしたということでございます。お答えになるかどうかちょっと分かりませんが。

議長 (榎原淑友 君) 3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋恵治 君) 先ほど他の議員もですね、木を植えるならば他にも方法があるのではないかというようなことを言われましたが、小國神社の駐車場に大変大きな桜を植えました。私はああいったことの方が、むしろそれを見にたくさんの方がこの町へ訪れるのではないかなと。同じ木を植えるなら、山の中に小さな木をたくさん植えるよりも、しっかりした、観光の名所になるような木を植樹するというのも、私は考えられるのではないかなと、個人的にそう思っております。

私はやっぱり、この町に多くの方が少しでも来れるような、そういう60周年記念事業の一環にすべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長 (榎原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) その視点は、今度の事業も同じだと思うんですね。やはり町民の森がスマートインターのすぐ近くにあると。そして、皆さん方も来やすくなっていると。あの町民の森も給付したお金を投じてあの土地を買って、町民の森としてふさわしい形で環境整備していきたいということで、あそこにずっと木を植えてきたわけなんですね。

町民の皆さんからも、散歩者が多くなったから道標として使ってくださいとか、あるいはベンチを置いてくださいとか、案内板も置いてくださいとか、そういうところの一角に、60周年としての記念すべき木を植えて、そしてそれを公募によって町民の皆さんが植えたときに、よりこの町民の森が、皆さん方で育ててくださると、小國神社と匹敵するような森になれば、まさにそれが一つの森の観光地になるんじゃないのかなと。

そして、そういう一つのポイントの点と、やはり皆さんがこぞっているところ、60周年を祝ってもらいたいということで、公共施設等々についても一本ずつ植えることによって、その植えた木を皆さんが公共施設を訪れたときに、ああ、これは60周年のときに祝った木だなと、30年40年経ったときにですね、やはり森はあれから何年だから何十周年になってるなど、そしてそのときに、あああの当時こういうのが植えられてたのかということ、記念すべき植樹として育てていってくれれば、より町民の皆さんも森町としての愛着を持ってもらえるような気持ちになってくれるんじゃないのかなと思って、議員の皆さんとともに、この森を育てるつもりで、木を植えていただきたいなど、このように思うところでございます。以上です。

議長 (榎原淑友君) 3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋恵治君) 町長の丁寧な説明であります、少々疑問が残るなど、私は個人的には思っております。まあそれも一つの考え方かなということ、それはそれで良いのかなということも思います。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

2番、小澤哲夫君。

2番議員 (小澤哲夫君) 2番、小澤でございます。141ページの1点についてお伺いいたします。

下段の方に、遠州の小京都「森町」案内看板設置工事ということで579千円の計上がございます。5箇所分というお話でございませ

たけども、具体的にはどこどこになるのか、また、どれぐらいの大きさのものになるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、これ小京都の案内看板ということでございますけども、森町で今いろんな案内看板があっちこちにあり、それがあ程度は整理されてきているように見受けられますけれども、それぞれの観光名所、いろんな各地区にございますけれども、その分の案内が若干少ないのかなっていうように感じております。時たま、案内看板がないもんで、迷っちゃってどっちへ行ったらいいかわからなくていうようなお話も聞きます。

これについては、今ナビがついてるっていうこともあって、それを頼ってきている方が当然多いんであろうと思いますけども、ある程度お年を召した方については、ナビを持っていないというのもございます。そういった方が、若干不安になるというようなことも、私の所には聞かれるときがたまたまあったもんですから、そういうことを感じます。その辺について、小京都だけでなく、他の看板についてもどのように、これから観光の人がたくさん来ていただける中で、どのようにしていくのかちょっとお聞かせ願えれば有り難いなと思います。

議長 (榑原淑友 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。遠州の小京都「森町」案内看板ですが、5箇所ということでまだ詳細にはですね、決定をしておりませんが、教育委員会の方でも遠州の小京都にふさわしい看板をとということで、立てる予定もあるということをお聞かしております。それとマッチングした看板を、今後立てていきたいというふうに思っております。

それと、街の中にですね、案内看板がですね、たくさんあるわけですけども、もう大分古くなってきているのもあります。それをですね、順次年次更新をするということもやっております、まだまだ足りない部分はあるかと思っておりますけども、順次ですね、必要など

ころはこれから立てていきたいなというふうに思っています。以上です。

議 長

(榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、太田康雄君。

7 番議員

(太田康雄 君) 何点か伺わせていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、自主運行バス、自家用有償旅客運送バスに関するところで、歳入の19ページに、運賃について、795千円を計上してあります。26年度は1,148千円であったかと思えます。これは吉川線、大河内線を合算して書かれているものですので、26年度と27年度、それぞれ吉川線、大河内線の内訳をお願いいたします。

それから、33ページ、15款2項1目の総務費県補助金、企画費補助金のうち自主運行バス事業費補助金2,642千円、こちらもそれぞれ大河内線、吉川線の内訳についてお願いします。こちらも26年度27年度の比較でお答えいただけたらと思えます。

それから、47ページ、20款3項4目、雑入のうち総務費雑入、派遣職員人件費負担金、こちらは27年度5,504千円、26年度は20,049千円で、3名派遣している職員のうち2名が帰庁するということがあります。派遣を取りやめるのか、派遣を終了するのか、引き続き派遣をする先がどちらであるのかをお願いいたします。

歳出の59ページ、2款1項1目、一般管理費のうち0004の人事管理費、こちらのですね、委託料のうち職員ストレスチェック委託料、これは新たな予算計上だと思えますが、どのような内容のものか。そしてその下段の、人事評価支援委託料、28年4月の人事評価制度導入を目指してということですが、これにつきましてももう少し詳しく内容をお願いいたします。

それから、71ページ、2款2項1目、企画総務費のうち、0004、バス路線維持事業費、委託料、自家用有償旅客運送バス運行委託料10,604千円、こちらも吉川線、大河内線の内訳を26年度と比較してお願いします。次の、バス路線維持事業費補助金18,300千円、こち

らも4路線あると思いますが、それぞれ、先ほど27年度の内訳については伺いましたけど、もう一度すみません26年度、27年度で4路線の内訳をお願いいたします。

それからですね、95ページ、3款1項1目、0007の保健福祉センター管理費、工事請負費で公共下水道接続工事3,813千円が計上されていますが、これは保健福祉センターを一つの公共ますでまかなうのか、そこのところをお願いしたいと思います。と言いますのも、先ほど指定管理者のところで質問させていただきましたが、光熱水費については指定管理者が支払うということでしたので、公共下水道につながれば当然、下水道料金も発生するわけで、そちらは指定管理者が負担していくのかどうか。その点を確認させていただきます。

また、少し戻って委託料の中で、合併浄化槽維持管理委託料が昨年より少し増額になっておりますが、この理由について。そして、公共下水を27年度で接続すれば28年度以降はこの合併浄化槽の維持管理委託料は必要なくなるのかどうか。

それから、新たに予算計上されています保健福祉センター樹木管理委託料178千円、これがなぜ今までなくて、27年度から計上されるのかということと、使用料及び賃借料のヘルストロン使用料、今までは委託料56千円が計上されてましたが、使用料として348千円、こちらの違いについて。

それから、99ページの3款1項4目0005、ご当地体操制定事業費、報酬として制定委員会委員報酬60千円が計上されていますが、どのような委員構成を考えられているのかをお願いいたします。

それから、105ページ、3款2項2目、0001、児童措置費のうち、委託料の小規模保育所設置管理業務委託料、工事請負費、小規模保育所設置工事費、そして備品購入費であります。新たに小規模保育所を設置、開設するという事で予算計上されていますが、この小規模保育所の内容について少し詳しくお願いいたします。

同じく107ページ、扶助費で小規模保育給付費15,623千円が計上されていますが、この内容についてお願いいたします。

それから、161ページ、9款1項3目の、0001、消防施設整備事業のうち、工事請負費、耐震性防火水槽設置工事4,845千円、中央体育館の所にあったものを移設といたしますか、廃止に伴って新たなものを設置すると、40トンのものであるということですが、この大きさがどのぐらいのものになるのか、また、位置の説明もあったかと思えますけど、もう一度設置場所をお願いいたします。それから、町内にこのようなものがどのぐらいあるのか、また、耐用年数がどのぐらいで、他の更新が必要なものがあるのかどうか。

それから、163ページ、9款1項5目の、0002、防災対策経費、先ほどクレーンの購入については質疑応答があったわけですが、ここで負担金、クレーン等技術講習会受講料250千円ということですが、これはそのクレーンの操作の講習ということだと思えますけども、対象者が何人ぐらいなのか、そして、これからも継続して実施していくものなのかどうか。

次に、167ページ、10款1項2目、0002、事務局経費で、臨時雇賃金が26年度に比べて減額になっている点と、委託料として学校等環境整備作業委託料622千円が新たに計上されている、この関係がありましたら。また、この委託料の内容についてお願いいたします。

179ページ、10款4項1目、0004、預かり保育事業、これも4月から新たに始まる事業であります。臨時雇賃金が計上されています。何人必要か、また、採用の目処が立っているのかどうかをお願いいたします。

183ページ、10款5項3目、図書館管理運営費、使用料及び賃借料で、LED照明リース料108千円ですが、LED照明のリースを現在採用しているのか、新たに採用するのか。また、どのような内容かということをお願いいたします。

それから、187ページ、10款5項5目、0002、委託料で、遠州の小京都文化財看板整備委託料、4箇所671千円、先ほど産業課の方の案内看板の答弁の中で、教育委員会で検討しているものと合わせて考慮しながらということでありましたが、教育委員会の方では既

に内容を検討されているようでありましたら、その内容をお願いいたします。

195ページ、10款6項2目、体育施設費の0001、体育施設管理費のうち、修繕費5,390千円、この内容についてお願いいたします。

それから、197ページ、真ん中あたりの負担金ですが、公共下水道接続受益者負担金186千円と、上水道加入分担金734千円ですが、上水道も、もう一度というか、加入しなければいけないということなのか、その確認をお願いいたします。

同じく、0002、総合体育館建設費のうち、庁用器具費、諸備品購入費52,280千円ですが、新体育館の体育器具、トレーニング器具等ということではありますが、今までの中央体育館で使用していたものが、どの程度再利用といいますか、引き続き利用できるのかをお願いいたします。

議長 (榎原淑友 君) 7番、太田康雄君に申し上げます。発言時間の15分を超えておりますので、簡潔にお願いをいたします。

7番議員 (太田康雄 君) では、最後にしますが、199ページ、10款7項1目、0003、給食管理運営費のうち、委託料、旭が丘中学校区給食拠点調理場調理等委託料27,144千円であります。これも27年度から新たに始めるということで、全協で説明を頂いたときには、3年間で93,000千円の債務負担行為ということではありますが、今年度予定額より減少した額で契約できたのかどうかと、今年度に限ることなのか向こう3年間これでいけるのか。また、委託先について決定していたらお願いしたいと思います。

議長 (榎原淑友 君) 総務課長。

総務課長 (杉山真人 君) 総務課長です。総務課の所管の方の質問に対して、私の方から答弁をさせていただきます。

まず歳入でございます。46・47ページ、総務費雑入のところの上から4段目ですね、派遣職員人件費負担金、3名から1名に減ったがどこが減ったかと、どこが残るか、このようなご質問かと思いますが、まず、中遠広域事務組合へ派遣している職員、それから、

後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員、この2名につきましては、回り番といいますか、順番がございまして、来年度森町はそこから外れると、こういうことで、2名減になります。残る職員につきましては、東京の地方公共団体情報システム機構、こちらに今1名派遣しておりまして、そちらの方の職員は番号制度の関係もありまして、そのまま派遣していくと、このようなこととございます。

次に、歳出の方の58・59ページ、中段のところに0004、人事管理費の委託料の中で、職員ストレスチェック委託料と人事評価支援委託料、こちらが新しい項目であると、どのようなものかということとございます。まずストレスチェック委託料でございますが、ご案内のとおり森町でも大分精神的なことで休職するものも出ておりますが、全国的な流れでございまして、今回ですね、平成26年の6月にですね、労働安全衛生法というのがございまして、その一部改正がございまして、労働者の心理的な負担の程度を把握するというところで、医師・保健師等による検査、これがストレスチェックということとございますが、その実施をですね、義務づけされた。その施行がですね、平成27年の12月1日施行ということで、今回その委託料をお願いしているということとございまして、これはですね、全職員と、労働時間が4分の3以上、ですから臨時の職員の方でも4分の3以上の働いている方は、このストレスチェックを受けると。こういう義務づけになりましたので、今回予算をお願いしたと、こういうこととございます。なお、この個人的なストレスチェックを受けた結果というものは、本人の承諾がない限り、こちらの事業者としてはですね、貰うことができない。ただし、いいよということであればこちらで頂くと。なおかつ、ストレスチェックの結果が悪い職員については、医師とか保健師等の面接等を受けて、意見聴取をすると、こういう流れの今度法律が新たにできたために、今回こちらの方をお願いすると、こういうこととございます。

次に、人事評価支援ということで、こちらにつきましてはですね、こちらも法律に基づくものでございまして、地方公務員法及び地方

独立行政法人法の一部を改正する法律というのが、平成26年の5月に公布されまして、これについては平成28年の4月から施行されるわけですが、これについてはですね、能力及び実績に基づく人事管理を徹底すると、こういうことですので、今回、人事評価制度を導入すると、こういうことですので。

これはですね、今まで勤務評定というのは当然行っていたわけですが、今度はその中で、勤務評定が人事評価ということで、能力・業績の両面から評価をすることになると。評価基準の明示や自己申告、面談、評価結果の開示などの仕組みによりまして、客観性等を確保して、人材育成にも活用していくということで、こういう法律ができましたので、平成28年4月からは、これをやっていかなくてはならないと。

今回の補正につきましてはですね、その準備をしていくと、こういうことですので、まずは一番肝心なのはですね、評価シートをどうするか。それから、評価者、これをですね、やっぱり研修をしないとですね、同じ視点で評価していかないと不公平になると、こういうことですので、今回の委託料については、その評価者の研修、どういう視線でそこを評価していくかと、点数をつけていくかと、こういうことをやっていきたいと考えております。

当然、マニュアル、それから評価シート、これでマニュアルを作っていくのも今回、これは話をしながらマニュアルを作っていて、できれば当然評定者にも事前に見せてきたいと思っておりますし、組合関係ともそこら辺は協議をしていきたいと、このように考えておるわけですので、今回その委託料の計上でございます。以上です。

議 長
防 災 監

(榊原淑友 君) 防災監。

(村松利郎 君) 引き続き総務課関係のご質問にお答えしたいと思います。

161ページ、0001、消防施設整備事業の、耐震性防火水槽設置工事についてのご質問です。防火水槽の大きさについてですが、内側の寸法が高さ2メートル、幅3メートルのボックスカルバートのよ

うな形状のコンクリート製の枠を並べまして、それを長さ7メートルぐらいにしたものです。ですから、面積2かける3で6、6かける7で約40、40トン級ということです。それで、設置場所ですが、文化会館と元の中央体育館との間に道路がありますが、その道路の下に設置したいと考えております。

それから、耐震性防火水槽が町内にどれくらいあるかというご質問ですが、町内には現在40箇所あります。耐用年数についてのご質問ですが、耐用年数というものは特に設定してありませんで、コンクリート製の防火水槽だもんですから、半永久的に使えるのではないかと考えております。

続きまして、163ページの下から10行ぐらい上のところに、クレーン等技術講習会受講料250千円の計上でございます。対象者は何人かということでございますが、クレーン等技術講習会につきましては、小型移動式クレーンの講習、それから玉掛けの講習、それから拠点防災倉庫に設置予定のフォークリフトの講習、ですから3種類ありまして、それぞれ3人講習を受ける予定でございます。そして、まずは防災係3名を受けさせていきたいと考えております。そしてこれからも継続していくかということなんですが、これからも継続して、できるだけ皆さんにこういうことを分かっていたいただきたいと考えております。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(榊原 淑 友 君) 企画財政課長。

(長 野 了 君) 企画財政課長です。まずですね、説明書19ページでございます。総務使用料の一番下段の自家用有償旅客運送バス運賃で、27年度ですね、795千円を見込んでおります。これについての内訳でございますけども、私の記憶違いかもしれませんが、全体でやった記憶もありますけども、再度ちょっと、次の休憩のときにもう1回帰って確認します、申し訳ありません。26年度については大河内線がですね、98千円、吉川線が1,050千円を見込んで、1,148千円が予算上でございます。

次にですね、33ページ、企画費補助金の真ん中の、市町自主運行

バス事業費補助金でございます。27年度でございますけれども、磐田線が572千円で、町営バス分としてですね、2,070千円でございます。26年度がですね、磐田線が725千円、町営バス分、自家用有償分がですね、1,177千円でございます。

次にですね、歳出の方71ページでございます。一番下段の委託料、自家用有償旅客運送バス運行委託料でございます。まず27年度、大河内線4,195千円、吉川線がですね、6,409千円でございます。26年度、大河内線が4,175千円、吉川線が6,368千円でございます。その下段のですね、その下、バス路線維持事業費補助金でございます。27年度が、先ほど申しました秋葉線が6,400千円、秋葉中遠線が6,600千円、可睡の杜線が2,700千円、磐田線が2,600千円であります。26年度でございます。秋葉線が7,300千円、秋葉中遠線が4,900千円、可睡の杜線が800千円、磐田線が2,300千円でございます。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(榊原淑友 君) 保健福祉課長。

(村松富夫 君) 保健福祉課長でございます。75ページ、センター管理の関係でございますけれども、1点目の公共下水のますの関係でございますけれども、一つでございます。1箇所ということで。

指定管理のデイサービス関係につきましてはですね、社教も含めてですけれども、現在も光熱水費、面積の按分で、雑入で入れております。歳入として入れてございます。

合併浄化槽の委託料の内容でございますけれども、通常維持管理が4箇月を見込んでおります。6月に工事を行って、7月から公共下水を使用したいということで、4箇月分を見込んでおりまして、それが216千円でございます。

そのあとの浄化槽の管理ということで、汚泥の抜き取り、それから浄化槽内部の残留水の抜き取り、それからその中の洗浄をもう一度実施するということで、その後水注入していく予定です。その後ですけれども、公共下水の方使用するようになれば、この委託料については不要になります。

それから、樹木管理の関係でございますけれども、これまでは職員がやっておったわけですから、高い木もございまして、昨年少し職員の事故もあったということから、危険性を考えて、業者の方に委託したいと考えております。

それから、ヘルストロンでございますけれども、ヘルストロンもセンターの開設からずっと同じ機械を使用してきたというところで、14年ほど経過しております。現在3台設置してありますけれども、2台業者の方で、無料で今貸してくれているわけなんですけれども、1台古いのがございます。旧式ということで、足をのせるところも高かったりということで、現在の基準に合っていないということもありますし、劣化によりまして放電もあって少し効きが悪いというところが、点検のところに出ておりますので、今後保守管理を考えてリースと、購入して保守管理費を払うよりも、リースをやった方がいいのではないかと、更新のときに、また新たに買わなくてもいいということになりますので、そのリース手法を考えました。

それから、99ページ、ご当地体操の制定委員会の委員の構成でございまして、まだ依頼はしてございませんけれども、案として考えているものとしまして、体育協会の会長さん、それからスポーツ推進委員、それから保健委員、それから学識経験者ということで町内の体育に精通した元学校の先生、それから現在保健福祉課で高齢者の運動教室を開催しておりますけれども、その講師の5人を考えております。

それから、105ページ、小規模保育所の建設の関係ですけれども、2月の臨時議会でもお願いしたとおり、設計委託を補正予算でお願いしたけれども、2階のトレーニングコーナーを改装してということをご予定してございまして、小規模保育所のA型、又はB型に対応できる施設をということで考えております。対象としましては0歳児から2歳児まで、19人の定員ということでございます。広さにつきましては基準によりまして、0歳児については一人あたり3.3平方メートル、1歳～2歳については1.65平方メートル必要だとい

うことで、その面積を確保する予定でございます。その保育室と、あと事務室、それからおむつ交換室、調理室、トイレ等の整備をするというものでございまして、現在トレーニングコーナー、壁がありませんので、壁をつけてという形になっていくかと思えます。実施設計これからということでございますので、少し詰めているところでございますので、詳細については今後ということになるかと思えます。

それから、107ページ、小規模保育の給付費の内容でございますけれども、町外の小規模保育所に一人入所するという予定がありますので、それが1～2歳児の児童でありまして、単価が129,640円ということで、1年間で1,555,680円少なくなっております。

それから、森町の新規の小規模保育所で、0歳児、単価が197,920円で、9月からの開始を見込んでおりまして、延べ71人ということで、14,052,320円、その他にも管理者の設置加算であるとか、冷房費加算、それから施設機能強化推進費加算、栄養管理加算といったものがございます。それらを含めまして、その金額が17,660,960円になるわけですが、その内個人の保育料の方を施設の運営者に徴収してもらおうという形になりますので、保育料が2,038千円という予定でございまして、差引きしまして15,622,960円ということで、予算計上については15,623千円の計上をしております。以上でございます。

議 長
学校教育
課 長

(榎原 淑友 君) 学校教育課長。

(大場 満明 君) ただ今の太田議員の、学校教育課所管分についてお答えいたします。

166・167ページの、臨時雇賃金の減額の内容はということでございます。臨時雇賃金の中に、昨年まで小学校の特別教育の支援員並びに複式学級の支援員を、この事務局費の方に入っていましたが、今年から小学校費の方に変更して計上をさせていただいております。その分が6,090千円ということで、新たに小学校費の方の臨時雇賃金の方に上がってきております。

その他ですね、新たに幼稚園関係の事務員でありますとか、図書館アドバイザーも臨時賃金に入っております。賃金の改定もありません、実質的には3,645千円の減というようなことであります。

それから、13節の委託料の中の、学校等環境整備作業委託料であります。こちらは新規で622千円を計上させていただいております。この内容につきましては、今年の計上では森中学校の急傾斜法面の整備ということで、住宅側についている側の急傾斜が非常に高木になったり草が刈れないというようなことで、こちらの作業委託を、こちらの方は森林組合に予定しておりますけれども、これが400千円です。それから、園・校内の小規模の修繕、いろいろ細かいちょつとした修繕があるわけですが、そういったものを夏休みに集中しまして、シルバー人材センターに委託をして修繕をするのが、222千円ということで、合計622千円の計上をしております。

次に、179ページの幼稚園費の、預かり保育の関係でございますけれども、こちらの臨時雇賃金が、何人必要かということでございますが、現在森幼稚園で年間に預かるのは15人、それから、園田幼稚園が6人ということになっております。したがって、町の方では森幼稚園に指導員として1名、それから、支援員として1名の2名、園田幼稚園には指導員を1名ということで計画をしております。更にですね、夏休みの長期休業中につきましては、4人体制である程度ローテーションで回していこうということで考えております。

現在ですね、指導員、支援員の雇用の募集ですけれども、指導員に関しましては、今幼稚園で支援員をやっている方の中で、幼稚園教諭を持っている方、この方を1名そのまま預かり保育の方をお願いするという、もう一人の指導員につきましても、現在小学校の方で支援員をやっている方で、幼稚園教諭を持っている方がおりましたので、その方をお願いをしていくということで、指導員の目処が立ちました。

それから、森幼稚園の支援員につきましても募集をかけまして、

何名かが応募していただきましたけれども、1名の方既に決定をしております。とりあえず、この3人につきましては、4月からすぐに対応できるということになるかと思えます。夏休み等につきましては、まだ決まっておられませんけれども、募集に来た方、それからそれ以外にもですね、やっていただける方も聞いておりますので、今後正式に決定をしていきたいというふうに考えております。

それからもう一つ、199ページ、給食の関係でございます。給食の委託料で、27年度から始まります旭が丘中学校の給食拠点調理場の調理委託料でございますけれども、こちらの方債務負担行為を93,000千円ということで、3年間お願いをしてありますけれども、今回入札を行いまして、会社は株式会社メフォスという会社です。本社は東京にありますけれども、東海事業部静岡支店がでございます。県内の学校給食の実績もございまして、袋井市で2箇所、磐田市でも2箇所、掛川市でも1箇所やっているという、学校給食の方では有名な会社であります。

こちらの方に、本年1月からの契約になりますけれども、平成30年3月31日までの3年間の業務委託を契約をしております。3年間で81,432千円ということで、1年で27,144千円になりますので、こちらの方を今回計上をさせていただいております。したがって、3年間はこの金額でいくということになるかと思えます。ただしですね、消費税がもし上がった場合、その場合についてはその分の負担はこちらで持つというような契約になっております。以上です。

議長
社会教育課長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

(鈴木富士男 君) 社会教育課です。太田議員の社会教育課関連の質問にお答えします。

最初に、183ページ、図書館費、14節、使用料及び賃借料のLED照明リース料につきましてはですが、図書館の四方に窓があるわけですが、その天井の下を照らす照明が26台設置されております。現在、その26台のうち8台が器具の不良と思われませんが、壊れていまして、

この部分の照明26台をすべてLED照明にしまして、設置料を含めリース契約により使用料としまして計上をさせていただくものです。

また、この箇所の今までの電球は一つ10千円程度しまして、器具から交換をする場合にはもっとかかることになったと思います。建設から20年経過をしております、器具も在庫が既にないような状態で、交換ができない状態であります。

LED化の状況ですが、故障しているところにつきましては少しずつLED化を進めておりますが、文化会館館内全部についてはまだLED化は進めておりませんが、今後LED化に向けて検討をして参りたいと考えております。

それから、187ページ、文化財保護費、委託料の遠州の小京都文化財看板整備委託料でございますが、設置場所としまして、旧江間家、三島神社本殿、一木系次郎柿原木、亀久保にあります八幡鱧口の町指定の文化財4箇所の看板の設置委託料です。内容につきましては今後検討して参りたいと思いますが、産業課の方からも先ほども言いましたが、産業課の方とも連携を図り、効果的なものにして参りたいと考えております。

195ページ、体育施設費の修繕の内容でございますが、町営グラウンドのAコート、バックネットの修繕、それから、同じく町営グラウンドですが、入り口入って一番奥の擁壁がありますが、その擁壁が少しずつ破損している箇所がありますので、その応急対応、それから、町営グラウンドの照明設備、それから、同じく町営グラウンドの男女のトイレの各1箇所を洋式化をしたいと思って考えております。それから、あとは小中学校の夜間照明の設備の修繕、それから無指定のものでございます。

それから、197ページの同じく保健体育施設費の負担金、公共下水道接続受益者負担金と、上水道の加入分担金の件につきましては、これは場所が変わると新たに加入するものということで、予算を計上してあります。

それから、同じく0002、総合体育館建設費の庁用器具購入費、諸

備品の購入費でございますが、購入を予定しています体育器具につきましては、バスケット台、卓球台、柔道場の畳、バレーボール支柱、その他の競技の支柱、それから卓球用のネットフェンスその他でございます。

トレーニング機器としましてトレッドミル、これはランニングマシンの一つですが、それからバイク、これは自転車をこぐ、それから血圧計、チェストプレス、その他であります。これらのトレーニング機器につきましては、近隣の施設があるものは取り入れていきたいと考えております。電化製品としましては、テレビ、プロジェクター、掃除機、ポットその他でございます。その他のものとしましては、国旗、県旗、町旗、それからマイクスタンド、椅子の運搬車などを予定しております。

今まであったもので使用できるものはないかというお尋ねでございますが、卓球台が数台使用できます。それから、競技場で使いました椅子も、そのまま使えるものは使っていきたいと考えております。それから、競技場へ敷くシートも使って参りたいと思います。その他、保健福祉センターの2階にありましたトレーニング機器で使えるものがありますので、それらもこちらへ、トレーニング室の方に移していきたいと考えております。以上でございます。

議長 (榑原淑友 君) 5分ほど休憩をします。

(午後4時5分 ~ 午後4時12分 休憩)

議長 (榑原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課です。説明書19ページのですね、自家用有償旅客運送バス運賃のですね、27年度の大河内線と吉川線の内訳ですけども、大河内線が150千円、吉川線が645千円で予算を計上させていただいております。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第30号「平成27年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 歳入でね、健康保険税が本年度、昨年と比べてますと16,665千円の減ということですが、その辺の減になった状況を少し。

議長 (榑原淑友君) 住民生活課長。

住民生活課長 (村松弘君) 住民生活課長です。歳入減の理由でございますけども、保険税につきましては、例年同様ですね、必要となる経費からですね、一部負担金や国・県・各交付金、それから一般会計からの繰入金等を差し引いた額を、保険税として計上させていただいております。特にですね、今年につきましては、26年度にですね、前期高齢者の交付金が前々年度の精算によって100,000千円ほど少なかったわけですが、それが27年度は平年ベースに戻ってきたということで、そのところが主な原因で、それほど保険税が増加しなくても済んだということでございます。以上です。

議長 (榑原淑友君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) もう1点は、国庫支出金や県の支出金つちゅうのは、全く変わってない、どうでしょう。

議長 (榑原淑友君) 住民生活課長。

住民生活課長 (村松弘君) 住民生活課長です。国庫支出金や県の支出金につきましては、法定の率で計上をさせていただいております。以上です。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第29、議案第31号「平成27年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榊原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第30、議案第32号「平成27年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番、中根幸男君。

4 番議員

(中根幸男 君) 1点だけ質問をさせていただきます。17・18ページ、2款1項1目、介護給付費負担金の関係です。

在宅介護サービス給付費904,706千円、施設介護サービス給付費628,830千円ですが、前年度と比較しますとですね、居宅介護サービス給付費については、89,106千円の増額、施設介護サービス給付費につきましては11,870千円の減額となっております。これについては先ほど補正予算の中で、居宅介護が増加しているというようなことでありましたけれども、参考までにその積算の根拠等、内容をですね、少しお伺いしたいと思います。

議 長

(榊原淑友 君) 保健福祉課長。

保健福祉

(村松富夫 君) 保健福祉課長です。介護給付費の算定の内容でございますけれども、まず第6期の保険料の算定の際に歳出いたしました介護給付費と同額でございます。その積算方法につきましては、まず各サービスごとの平成24年度から26年度の見込みまでの伸び率と、要介護度別のサービスの利用見込み者数を勘案しまして、必要となる介護給付費を算定しております。

課 長

それともう1点、27年度につきましては、27年4月からの介護報酬の改定分を反映させるために、介護報酬の改定の対象となるサービスの給付費から、減額となります2.27パーセントを差し引いた額と、改定対象外のサービスの給付費を足して、予算額の介護給付費として算定しております。

この作業につきましては、全員協議会の際にも説明をさせていただきましたけれども、国が提供しているワークシートを使用して算出しております。このワークシートの平成24年度から各サービスごとの利用者数、利用回数、介護給付費、要介護認定者数を入力することによって、平成27年度から29年度までの各年度ごとの介護給付費の見込額が推計されるようになっておりまして、先ほど申し上げたように、このワークシートを使用した算定額が、当初予算額と同額ということでございます。

それから、施設介護サービス給付費の減額でございますけれども、これにつきましては森町愛光園の20床が、地域密着型の施設と、26年の4月1日から変更になっております。これにつきましては、現在のところ施設ではあるんですけども、居宅介護サービス給付費の中に含まれるというような制度になっておりまして、施設介護サービス給付費が減って、居宅が増えているというところの中に含まれます。以上でございます。

議長 (榎原淑友君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第31、議案第33号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友君) 「質疑なし」と認めます。

日程第32、議案第34号「平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第34、議案第36号「平成27年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第35、議案第37号「平成27年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員

(西田 彰 君) 1 ページ目のですね、水道事業会計予算の業務の予定量というところで、20年から1日の平均給水数量を見てみましたら、今回の5,882というのは、23年度並ということになります。20年が5,561、21年が6,060、22年が5,904、23年が5,887、24年5,997というようにきていますが、23年度並みに給水量がなってくるということは、やはりなかなか給水量の伸びが期待できないという状況になっているのではないかと思います。

そこで、今26年度までの水道の自己水源や遠州水道の計画を見ると、自己水源は26年度2、4、6を稼働させるという計画ですけども、実際そういうふうにもうしてしまっているのか、動かしている所もこれ以外に、とにかく1、2、3、4、5、6とあったんですけど、5は完全に廃止しているということですけども、この自己水源は現在どのようになっているか、また、平均給水量が今年度はこれだけの給水量という見込みですけども、非常に心配というか、水道の料金の方へもね、影響が出てくるじゃないかなというふうに、料金改定はございませんですけども、水道の事業として大丈夫かなと思いますが、いかがでしょう。

議 長

(榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道

(山田裕一 君) 上下水道課長です。ただ今の、給水量が23年度ベースくらいまで落ちているという質問でございませんですけど、今回上げさせてもらった予定給水量、2,153,000立方メートルの根拠でございませんですけど、平成25年度の給水量が予算の予定量2,333,000立方メートルに対しまして、実績2,245,000立方メートルと、で、26年度の実績見込みがですね、予算の予定量2,353,000立方メートルに

課 長

対しまして、2,200,000立方メートルとなる見込みでございます。

このため、少し実績との差が開いてしまったものですから、実績からですね、ちょっと修正をしまして、予定量を47,000立方メートルの実績から、平成26年の実績から少し給水が落ちてるもんで、年々落ちてるもんですから、47,000立方メートルを減量した値を27年の給水量と算定しております。

あと、町の井戸ですけども、2、4、6だけでなくてですね、1と3の井戸がですね、南部の方へ送っております、それも稼働しております。以上でございます。

議長 (榑原淑友 君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) そうすると、26年度までに計画すると言った2、4、6だけでなくて、実際には稼働させているという計画のようにはやっていないということ。

議長 (榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (山田裕一 君) モーターが動いている間は、少しずつメンテをしてですね、少しではありますけども送っているということでございます。

議長 (榑原淑友 君) 6番、西田彰君。

6番議員 (西田 彰 君) 私常に言うのが、自己水源は残しておく方がいいというふうにはずっと言っているんですけども、町としてね、なかなか給水量が増えていかないとね、遠州広域の方、企業局から計画通りに買うという方向であればね、非常にちょっとこの自己水源の方が計画のようにね、行政側としてはしたいって思うんですが、どのぐらいにこの休止をするっていう今のところは予定はもうないということよろしいですか。

議長 (榑原淑友 君) 上下水道課長。

上下水道課長 (山田裕一 君) 上下水道課長です。予算の委託料の所ですね、そういういろんな問題がございますので、28年度にですね、町の上水道の事業計画というのを平成16年に策定したものがですね、目標年次は35年ということで、事業目標年次が25年度というこ

とで策定されていますけども、そういったものですか、配水池の老朽化とかですね、いろんな問題が出てきておりますので、28年度に計画を作るようにですね、27年度はその基礎調査というか資料集めの予算をお願いしております。そういった中で、自己水源の問題等も精査して盛り込んでいきたいと、そんなふうに思っています。以上です。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第36、議案第38号「平成27年度森町病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 明細の19ページ、収益的収入及び支出の明細書のうち、医業収益の入院収益、外来収益が、一人当たりの単価が出ておりますが、これは実績に即した単価となっているのでしょうか。

議長 (榊原淑友 君) 病院事務局長。

病院事務局長 (西谷勉次 君) 病院事務局長です。ただ今の太田議員のご質問でございますけど、こちらに出ております一人1日当たりの平均単価でありますけど、これについては26年度の実績を踏まえて計算した数字でのしてございます。以上です。

議長 (榊原淑友 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。

お諮りします。

議案第3号から議案第16号まで、及び議案第22号から議案第38号まで、合わせて31件については、お手元に配りました「議案付託表」

議 長

のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

(榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。

したがって、「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月23日の本会議において報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月23日午前9時30分、本会議を開会し、付託議案に対する委員長報告、各議案に対する討論・採決、及び一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後4時30分 閉会)